

令和2年度「年度計画」業務実績報告書



令和3年6月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績	3
3 その他の主な実績	7
4 項目別実績	13
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	13
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	13
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	17
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	23
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	28
2 研究に関する目標を達成するための措置	30
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	30
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	34
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	35
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	35
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	41
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	43
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	44
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	44
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	56
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	57

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	59
※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	59
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	60
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	65
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置	65
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置	65
(2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	67
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	68
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	69
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	69
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	72
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	75
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	75
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置	77
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	81
5 決算、収支計画及び資金計画等	83
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況（令和3年4月1日現在）

理事長	塚本 泰司（学長）
副理事長	高木 洋
理事	齋藤 豪（医学部長）
理事	大日向輝美（保健医療学部長）
理事	土橋 和文（附属病院長）
理事	近江 秀彦
監事	山崎 博
監事	竹内 弘雄

(4) 学部等の構成（令和3年4月1日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻 [修士課程]
	地域医療人間総合医学専攻 [博士課程]
	分子・器官制御医学専攻 [博士課程]
	情報伝達制御医学専攻 [博士課程]
保健医療学研究科	看護学専攻 [博士課程前期・後期]
	理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期]

③専攻科

公衆衛生看護学専攻
助産学専攻

④附属病院

診療科数	29科
中央診療部門等	21部門
病床数	932床
室数	288室

⑤その他の附属施設等

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

(5) 学生数及び教員数（令和3年4月1日現在）

学部学生	1,043人
大学院生	276人
専攻科学生	29人
研究生	72人
訪問研究員	283人
留学生	1人
教員数	390人
職員数	1,246人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシ

ップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成23年4月には、研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

平成31年4月には、本学の教育研究の充実発展及び教育水準の向上に資することを目的として、医療人育成センターに、入試・高大連携部門及び統合IR部門を設置した。

令和2年4月には、高い実践力を持つ、質の高い保健師を養成するため、専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

令和3年4月には、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置した。

（7）建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

（8）理念

最高レベルの医科大学を目指します
人間性豊かな医療人の育成に努めます
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
国際的・先端的な研究を進めます

（9）教職員の行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指しま

す。

6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

（10）学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーク・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

（11）中期目標（令和元年度～令和6年度）（基本目標）

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元を努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績

本学は、公立大学法人として発足後、令和2年度で14年目を迎え、第3期中期計画期間の2年目として、引き続き中期計画達成に向けた積極的な取組を進めた。

令和2年度は、全期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、不可抗力により実施できなかった事業も生じたが、対応可能な手段を検討して代替策を講じ、計画達成に向けて各種取組を推進した。これを踏まえ、年度計画の実施状況について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の執行に大きな影響をうけたものは、代替手段の検討やそのプロセス、代替となる事業・取組について総合的に評価を行うこととし、全60項目について自己点検評価を行った結果、S評価が3項目、A評価が52項目、B評価が5項目となった。

A評価以上となった項目は55項目（全体の91.7%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の実施状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の6割以上の項目（39項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評価が3項目、A評価が33項目、B評価が3項目となっており、概ね計画どおりに取組を進めたものの、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

なお、若手研究者の育成に向けた取組（年度計画No.18）については、新たに、若手研究者等の共同研究を対象として支援を行う「重点研究支援事業」を創設して初年度の交付対象となる研究2件を採択し、また、地域医療等への貢献に向けた取組（年度計画No.28及びNo.32）については、引き続き公的医療機関等へ医師を派遣するとともに、新たに道と協定を締結して、新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導等について医師等の派遣を行い、さらに、附属病院において専用病床の確保及び診療体制の整備を図り、感染症患者の受入れ・治療を行うなど、計画を上回る実績を上げた。

○入試広報活動の検証及び改善（年度計画No.1）

新型コロナウイルス感染拡大による進学説明会等の中止を受け、対面以外による広報方法を検討し、YouTubeによるオープンキャンパス説明会やオンラインシステムを利用したアカデミックセミナーを実施した。

また、新たに入試広報のツイッターを開設し、入試情報や本学の魅力を伝える情報を随時発信した。

○専攻科助産学専攻における教育の実施及び検証（年度計画No.4）

令和元年度に見直した教育内容を実施するとともに、在校生・修了生への聴き取りや授業アンケートを行い、これらの結果をもとに教育内容について検証し、より臨床実践に即した事例を盛り込むなど、次年度以降のカリキュラムに反映させる事項を決定した。

○情報通信技術を活用した授業の実施（年度計画No.8）

医学研究科では、eラーニング履修者へのアンケート結果を踏まえ、コンテンツの更新や追加を行った。

保健医療学研究科では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定を前倒ししてWEB事業の実施に取り組むこととなった。これを受け、遠隔授業アンケートを実施し、現状の把握や検証を行った。

○医療人育成センター各部門の組織体制の検証（年度計画No.10）

医療人育成センター運営委員会において、各部門の自己点検票等を基に改善点等の検証を行い、部門の所掌事項に対する教員の活動実績をより明確にするため、センター教員の業績評価項目の修正案を作成した。

教員間で意見交換の場を持ったことにより、他の教員の業務内容や教育理念について相互理解を深めることができ、今後も情報共有と問題点の抽出を図るため定期的にセミナーを開催することとした。

○専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施等（年度計画No.12）

令和2年4月に開設した公衆衛生看護学専攻において、授業を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開講時期や授業計画を変更し、自宅での課題学習や遠隔講義、対面授業により実施することとなったが、学生へのアンケート調査を行った結果、教員や実習指導者による学生への指導の関わり方や実習環境に関して、100パーセントが満足しているという結果となった。

○若手研究者の育成に向けた支援等（年度計画No.18）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施するとともに、新たに、再生医療等製品（ステミラック注）の実施許諾料収入を原資として、若手研究者等が他講座研究者等と行う共同研究を対象に、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設し、令和2年度は交付対象となる研究2件を採択した。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画No.20）

診療連携拠点病院として、がんの外來化学療法や放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るため、医療関係者向けのカンファレンスを実施した。

がん相談サロンを運営して例年開催している「交流会」や「学習会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止したが、7月からはオンラインにより「ヨガ教室・茶話会」を再開し、引き続き、患者・家族への支援に取り組んだ。

また、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。

○初期臨床研修医及び専攻医の確保に向けた取組（年度計画No.25）

学外に向けて、WEB説明会や臨床研修・医師キャリア支援センターホームページにおいて本学附属病院の初期臨床研修プログラムの内容や特徴を紹介するとともに、本学医学部学生に向けては5・6年生を対象とした説明会や初期臨床研修報告会を開催し、初期臨床研修医確保に向けた積極的な広報活動を行った。

また、研修医を対象とした診療科説明会を開催するとともに、専門研修プログラムをホームページ等で紹介し、専攻医の確保に取り組んだ。

さらに、研修医室に個別デスク等を増設し、研修環境の改善を図った。

○病院経営改善に向けた不断の取組（年度計画No.27）

道からの要請に基づき新型コロナウイルス患者の受入を行うため、病床の使用に一部制限をかけたほか、発熱者の一時退避病床を設置するなど感染対策に配慮した病床運営を求められ、通常の診療を継続する中で経営改善に向け

た取組を行うことは難しい状況だったが、診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成を行い、引き続き病床利用率の向上・収益の確保に取り組んだほか、低価格薬品群の導入を促進するなど、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めた。

○診療支援要請への対応（年度計画No.28）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派遣を行った。

- ※ 要請件数：2, 151件 派遣実績：2, 083件
- 応諾率：96.8%
- （うち公的医療機関派遣実績：1, 304件）

また、令和2年4月1日付けで、道と「感染症対策に関する協定」を締結し、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における健康管理及びPCR検査対応、医療機関におけるECMO導入支援等について、道の要請に基づき医師等の派遣を行った。

- ※ 支援内容及び派遣延べ人数等
- ・施設における感染予防策及び環境整備指導（場所：道内12医療機関、医師4名・31日、医療職1名・2日、看護職4名・12日）
- ・入退院調整業務（場所：札幌市保健所等、医師13名・490日、看護師1名・66日、事務職1名・7日）
- ・健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応（場所：宿泊療養施設、医師19名・661日）
- ・PCR検査センター支援（場所：札幌市PCR検査センター、医師3名・5日）
- ・医療機関におけるECMO導入支援（場所：北海道医療センター、医師3名・臨床検査技師2名・2日）

○救急・災害医療体制の充実に向けた取組（年度計画No.30）

DMA T養成研修に職員を派遣することによりDMA T登録者を1名増員した。

また、原子力災害医療派遣チームについては、原子力災害医療中核人材研修受講者を同チーム員とする取扱いとなったことにより、令和元年度の受講者

と合わせて3名が増員され、2チーム増となった。

このほか、北海道や厚生労働省が主催する各種災害訓練にも積極的に参加し、基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として、災害時において道内医療機関の中核的役割を担うため、救急・災害医療体制の充実に取り組んだ。

○民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組（年度計画No.34）

幅広い世代の道民に対して、新型コロナウイルス感染症への理解を深めるとともに、感染対策に向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーをオンラインで開催した。

北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止したが、新たに同社紙面において「道民目線のコロナ対策」をテーマに連載企画を実施した。

また、大地みらい信用金庫との包括連携事業として、根釧地区医療従事者及び保健医療関係者向けに、「コロナ禍から見えてきた行政、病院及び介護施設における感染対策上の課題」と題したオンラインライブセミナーを開催した。

さらに、テレビや紙面等の様々なメディア媒体による情報発信においても、今年度は新型コロナウイルス感染症に関する本学教員への取材や出演依頼が多く、これらに対応して広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した。

○海外大学等との国際交流の取組（年度計画No.38）

新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されたことから、人的往来を伴う交流事業は中止したが、オンラインを活用したセミナーや会議により情報交換・研究発表を行い、国際交流事業を推進するとともに、交流再開に向けた方策について情報収集を行った。

また、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流について、協定を更新した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第2分野（6項目）については、A評価が5項目、B評価が1項目であり、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○理事長政策検討会等を活用した様々な課題への迅速な対応（年度計画No.40）

役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、新たに設置した理事長政策検討会・理事長懇談会を開催し、法人の様々な課題に関する検討を行った。

○全職員を対象とした体系的なSD活動の実施（年度計画No.42）

「令和2年度札幌医科大学SD活動実施計画」を策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した。

また、地域医療を担う本学職員の資質や能力の向上を図るため、「小樽商科大学ビジネススクール地域医療マネジメントセミナー」受講料の一部助成を継続実施し、職員3名（看護職1名、法人事務職員2名）が受講を開始した。

さらに、通信教育の受講料一部助成と自主研究活動への支援についても継続し、通信教育については法人事務職員3名が受講、自主研究活動については昨年度から継続して1グループ（10名）が活動を行った。

○社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築（年度計画No.43）

組織機構改正を通じて、業務の簡素・効率化の視点や集約化の観点から執行体制の見直しを進めるとともに、単年度では対応が困難な課題や令和4年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針の検討を進めた。

新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、道と協議の結果、学生の体調管理業務や患者受入業務等に関連し、事務局及び附属病院において、令和3年度に計26名が暫定措置されることとなった。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（4項目）については、A評価が3項目、B評価が1項目であり、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の確保（年度計画No.46）

科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを引き続き実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行った。

また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.48）

法人全体で経営改善に取り組むため新たに策定した「経営改善方針」に基づき、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（2項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○内部質保証の充実及び外部評価の導入（年度計画No.50）

令和2年4月に設置した「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」において内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検評価及び年度計画策定等を行った。

また、医学部医学科において、本学独自の外部評価（医学教育プログラム評価）を実施するとともに、医学科教育プログラムの質の改善及び向上を図ることを目的として、医学部ステークホルダー懇談会を開催し、多様な学外関係者と意見交換等を行った。

なお、医学部において受審予定であった医学教育分野別評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価機関側から日程を令和3年度に変更された。

○様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（年度計画No.51）

特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について、オンラインによる情報発信に対応するため新たに開設した大学公式 YouTube チャンネル等のソーシャルメディア、及び報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載など、様々な広報媒体やマスメディアを活用し、積極的な情報発信を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的流行下、医学部附属フロンティア医学研究所ゲノム医科学部門が開発した「人口100万人当たりの新型コロナウイルス感染者数グラフ」や、札幌市において急速に感染が拡大した際、患者搬送を迅速に調整するために救急医学講座が開発し、札幌市保健所や道、医療

機関が活用している入院情報共有システム「コビット・チェイサー」、公衆衛生学講座が開発した自宅療養者等向け健康観察アプリ「こびまる」については、多くの報道機関等に紹介され、高い評価を得た。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（9項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等（年度計画No.52）

計画に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めた。

なお、新型コロナウイルス患者専用病床の設置に伴い、附属病院既存棟改修工事の一部に延期が生じたが、見直し後の工程に基づき、契約事務及び工事を執り進めた。

○情報セキュリティ対策の充実・強化（年度計画No.57）

昨年度更新したネットワーク基幹システムについて安定的な運用を継続するとともに、増加傾向にある学外からのウイルスメール等の脅威に対して、検知・通信監視装置その他の調整及び運用適正化を図るなど、随時適切な対応を実施した。

また、本学が取り扱う電子情報に応じた機密レベルや管理方法、保護すべき情報の明確化及びセキュリティ対策等に関する諸規程を整備するとともに、各種研修やメール配信により、教職員及び学生に対してセキュリティ対策の周知徹底や情報資産の取扱いに関する注意喚起を行った。

○各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底（年度計画No.59）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修を実施し、倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転根絶に向けた強化期間の周知のほか、管理監督者及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント研修を実施し、職員へコンプライアンスの徹底を図った。

3 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

特に、看護師国家試験は18年連続合格率100%を達成し、看護系大学で全国1位の連続記録を更新している。

<医師>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	99	117	109	100	116	100
合格者(人)	96	107	102	98	109	97
合格率(%)	97.0	91.5	93.6	98.0	94.0	97.0
(全国平均合格率)(%)	94.3	91.8	93.3	92.4	94.9	94.4
※中期計画目標値 (毎年度)(%)					94.0	94.0

<看護師>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	50	49	49	50	48	51
合格者(人)	50	49	49	50	48	51
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	94.9	94.3	96.3	94.7	94.7	95.4
※中期計画目標値 (毎年度)(%)					94.0	94.0

<理学療法士>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	19	17	18	17	19	19
合格者(人)	19	17	18	17	19	19
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	89.1	87.7	96.3	87.7	92.8	86.4
※中期計画目標値 (毎年度)(%)					94.0	94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	20	17	20	20	20	19
合格者(人)	20	16	20	19	20	19
合格率(%)	100.0	94.1	100.0	95.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	90.5	94.1	90.5	85.2	80.0	88.8
※中期計画目標値 (毎年度)(%)					94.0	94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
医学研究科 (修士)	1	5	8	3	7	4
医学研究科 (課程博士)	40	34	52	52	23	32
医学研究科 (論文博士)	13	10	15	13	9	6
保健医療学研究科 (修士)	17	17	10	17	19	11
保健医療学研究科 (博士)	5	5	4	2	10	6

③ 専攻科(公衆衛生看護学専攻(R2.4~)・助産学専攻)

地域保健・母子保健の充実と発展に貢献できる高い実践力を身に付けた人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<保健師>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	12	9	11	10	10	13
合格者(人)	12	9	10	10	10	13
合格率(%)	100.0	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	92.6	94.5	85.6	88.1	96.3	97.4

<助産師>※新卒者のみ	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受験者(人)	19	18	18	18	17	17
合格者(人)	19	18	18	18	17	17
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	99.8	93.2	99.4	99.9	99.5	99.7

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒業必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	110	110
道内出身入学者数(人)	88	88	91	91	97	95	96
一般入試(人)	4	4	4	5	10	6	6
先進研修連携枠 (ATOP-M) (一般)(人)	49	49	52	51	52	54	55
先進研修連携枠 (ATOP-M) (推薦)(人)	20	20	20	20	20	20	20
特別枠(人)	15	15	15	15	15	15	15
道内出身比率(%)	80.0	80.0	82.7	82.7	88.2	86.4	87.3

※ 「地域枠」・「北海道医療枠」は、令和2年度から「先進研修連携枠(ATOP-M)」に名称を変更。

<保健医療学部>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	88	87	88	89	87	86	90
一般入試(人)	72	71	72	72	69	73	75
一般推薦(人)	16	16	16	17	18	13	13
道内出身比率(%)	97.8	96.7	97.8	98.9	96.7	95.6	100.0

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
初期研修者数(人)	36	28	30	22	21	16	15
後期研修者数(人)	68	61	86	77	72	71	79

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
初期臨床研修者数(人)	99	115	107	100	116	100
道内在住者数(人)	73	80	73	69	85	80
道内在住比率(%)	73.7	69.6	68.2	69.0	73.3	80.0

<保健医療学部>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
就職者数(人)	81	80	76	76	76	76
道内在住者数(人)	67	71	66	66	72	68
道内在住比率(%)	82.7	88.0	86.8	86.8	94.7	89.5

<両学部計>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
道内在住比率(%)	77.8	77.4	76.0	76.7	81.7	84.0

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	元年度	2年度
申請件数	262	306
第3期平均(件)	262	284
※中期計画目標値 (年平均)(件)	323	323

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成24年度からジンマー・バイオメット合同会社及びミス・アンド・ネフュー株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成28年度から「北海道病院前・航空・災害医学講座」の4講座を設置し、研究を推進した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 紹介状持参患者数

	元年度	2年度
紹介状持参患者数	15,273	14,630
※中期計画目標値 (毎年度)(件)	13,900	13,900

② 公開講座、出前講座件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公開講座等(件)	64	44	78	70	97	31
出前講座(件)	3	6	4	3	1	4
計	67	50	82	73	98	35
第3期平均(件)	—	—	—	—	98	66
※中期計画目標値 (年平均)(件)					60	60

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。

なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数（人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
外来	440,904	421,742	418,037	412,779	412,683	356,845
入院	286,230	280,830	274,857	259,182	257,198	217,486

② 手術件数（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	7,183	7,430	7,611	7,503	7,998	6,570

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成11年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により人的交流は困難であったが、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との交流協定更新や、オンラインでの交流事業の実施に取り組んだ。

・語学研修者数（人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
アルバータ大学	12	12	12	12	12	中止

・臨床実習者数（人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
中国医科大学						
派遣	2	2	2	2	2	中止
受入	2	2	2	2	2	中止
韓国カトリック大学						
派遣	2	2	2	2	2	中止
受入	1	2	2	2	2	中止
高麗大学					元年度	2年度
派遣					2	中止
受入					2	中止

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健（フランス語）(A)」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況（人）

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1	1	2	1	1	中止

・JICA母子保健（フランス語）(A) 人材育成研修の受入状況（人）

25年度	26年度	27年度
8	中止	8

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない状況下、令和元年度から引き続き、道からの要請に応じて、附属病院の感染症患者受入体制を整備し治療にあたるとともに、札幌市からの多数の検査依頼に応え、また、道内各地の保健所や集団感染が発生した医療機関・施設等へ医学部及び保健医療学部教員が感染防止対策を中心とした支援を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大時における地域医療体制の構築・確保に積極的に取り組み、重要な役割を果たしている。

① 新型コロナウイルス感染症患者の受入（年度計画No.32）

道からの要請を受けて、附属病院において、専用病床の確保及び診療体制の整備を図り、道内における新型コロナウイルス感染症重症患者の治療拠点として、ECMOを必要とする最重症患者をはじめ、多くの患者の受入・治療を行った。

○患者受入実績

稼働病床数：延べ約3,400床

○専用病床の確保

専用病床を確保するために病棟改修Ⅱ期工事の一部を取りやめ、全体の工期を延長して対応するとともに、看護要員確保のため一般病床を一部休床し、病床の確保に努めた。

○診療体制の整備

発熱者を一時的に隔離する病床を各病棟に設置するなど感染対策に配慮した病棟運営を行うとともに、陽性者の早期発見に対応できる体制を構築し、通常医療の維持と、新型コロナウイルス感染症患者の受入・治療を行った。

② PCR検査・抗原定量検査の実施（年度計画No.32）

道内で感染が拡がる中、附属病院検査部において、通常業務に加え、段階的に検査体制を拡充し、道や札幌市からの行政検査も受託するなど、日夜、検査業務に当たった。

○検査実績

PCR検査：4,782件、抗原定量検査：13,911件

（うち、行政検査 PCR検査：3,082件、抗原定量検査：11,502件）

③ 医師等の派遣（年度計画No.28、No.32）

令和2年4月1日付けで感染症対策に関する連携協定を道と締結し、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における相談医・オンコール対応・PCR検査、ECMO導入支援等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。

○支援内容及び派遣延べ人数

・施設における感染予防策及び環境整備指導

（場所：道内12医療機関、医師4名・延べ31日、医療職1名・2日、看護職4名・12日）

・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における入退院調整業務

（場所：札幌市保健所等、医師13名・延べ490日、看護師1名・延べ66日、事務1名・7日）

・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応

（場所：宿泊療養施設、医師19名・延べ661日）

・PCR検査センターへの支援

（場所：札幌市PCR検査センター、医師3名・延べ5日）

・医療機関におけるECMO導入支援

（場所：北海道医療センター、医師3名、臨床検査技師2名・延べ2日）

④ その他の取組

本学がこれまで蓄積してきた実践的に有益な医学的知見を広く提供するとともに、これに基づいた活動を積極的に展開した。

《本学ホームページ「写真ニュース」等に掲載した記事の主なもの》

○入院情報共有システム「コビット・チェイサー」

【救急医学講座】

受入れ医療機関の患者数と受入れ可能数を迅速に把握するための情報

共有システム「Covid Chaser」の開発に取り組んだ結果、保健所と医療機関の情報連携が図れるようになり、患者の受入れ調整や病院間の搬送を円滑に行う体制を構築することができた。

○健康状態管理アプリ「こびまる」

【公衆衛生学講座】

保健所職員や宿泊療養施設の看護師が電話で確認していた健康観察業務に関して、軽症療養者自身にスマホからデータを送信してもらうことで健康状態を把握するシステム「こびまる」の開発に取り組んだ結果、看護師等が行う健康調査業務の負担が大きく軽減されるとともに、入院が必要な患者の把握が効果的・効率的に行えるようになった。

○「新型コロナウイルス患者数・死者数推移のグラフ化サイト」

【医学部附属フロンティア医学研究所・ゲノム医科学部門】

ウェブサイトで開催していた「人口 100 万人あたりの新型コロナウイルス感染者数・死者数推移のグラフ」に新たな解析機能を加え、より正確な感染状況の把握を可能とし、その成果が米国感染症学会の公式雑誌に論文として掲載された。

※R3.3 末までのアクセス数：6,080,317 ユーザー、13,141,832 回

○「新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト」

【公衆衛生学講座】

小・中学校等に泡石けんを配給し、手洗い活動を実施してもらう「手洗い徹底活動プロジェクト」や、子ども達自身が予防啓発に取り組み健康情報を発信する「情報共有できる仲間づくりプロジェクト」を実践し、三密になりがちな教育現場での感染予防・感染拡大防止を図った。

○「手術時の飛沫感染防止策」

【麻酔科学講座】

患者の顔をビニール袋で覆う感染防止策の開発に取り組んだ結果、新型コロナウイルスに感染した患者に対する気管挿管時などの飛沫飛散を最小限に抑え、医療従事者が安全に手術できる環境づくりを推進した。

○公開講座等による予防啓蒙情報の発信

民間企業等との包括連携事業として、新型コロナウイルス感染症に関連した情報を発信し、予防啓蒙を行った。

【十勝毎日新聞社】

- ・「正しく知ろう！新型コロナウイルス」オンラインセミナー
- ・「新型コロナウイルスに負けない！手洗い動画」公開

【HTB(北海道テレビ)】

- ・「正しく理解しよう新型コロナ」(「医TV」全6回)

【北洋銀行】

- ・「新型コロナウイルスとの上手な向き合い方」WEBセミナー

【大地みらい信用金庫】

- ・「コロナ禍から見えて来た行政、病院及び介護施設における感染対策上の課題」ライブ配信

【北海道新聞社】

- ・「道民目線のコロナ対策」特集記事掲載(全8回)

また、多くの教員が、テレビや新聞紙面、ネットニュースなど様々なメディア媒体からの取材や出演依頼に応え、新型コロナウイルス感染症に関わる正しい知識やECMO治療にあたる医療現場の現状などについて、分かりやすく情報提供を行った。

令和2年度「年度計画」業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 入学者の受入に関する目標	
中期目標	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置									
1	ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。	<p>【アドミッション・ポリシー等の周知】 高校訪問、イベント等において、高校教員及び高校生等志願者に対しアドミッション・ポリシーを周知した。 ・高校等訪問:58校 ・イベント等:9回</p> <p>【志願者の動向分析】 受験者動向等を分析した結果、医学部推薦入試制度及び保健医療学部理学療法学科推薦入試制度の見直しを行った。</p> <p>【入試広報活動の検証及び改善】 WGを設置して、大学案内「LEAP」の全面改訂を検討し制作作業を行った。</p>	1	高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促すとともに、アンケート調査の結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善に取り組む。	<p>【アドミッション・ポリシー等の周知】 ・医学部、保健医療学部において、道内の高校訪問を実施し、各学部が求める学生像、各学部・学科の特徴やカリキュラム、入試制度等について周知した。 ・新型コロナウイルス感染拡大のため対面の開催を中止した事業については次のとおり代替で実施した。 ○オープンキャンパス（医学部、保健医療学部） YouTubeにより本学の施設紹介の他、各学部教員、在校生からのメッセージなどを発信し、本学の魅力を紹介。 ○学部説明会（医学部、保健医療学部） 道内の希望する高校への資料送付・質問事項について調査を実施し、要望・質問があった高校に対し資料送付および質疑に対する回答を実施。 ○アカデミックセミナー（保健医療学部） 本学の受験を検討する高校生が、入学後の自分の姿を具体的にイメージできることを目的とし、本学教員の模擬講義の他、在校生との意見交換をオンラインで実施。（参加者98名） ・教育庁が主催する高校生メディカル講座においては医進類型指定校より、本学教員の講師を派遣する依頼があった7校に講師を派遣し、医療に対する興味・関心を持つ高校生に対し、医師に求められる資質や地域医療の現状と課題についてなど講演を実施した。</p> <p>【志願者の動向分析】 ・入試・高大連携部門医学部部会及び保健医療学部部会において、昨年度実施した広報活動により得られたアンケート結果、新入生を対象とした本学の広報に関するアンケート結果について報告し、今年度の広報活動について検討を行った。 また、医学部、保健医療学部における過去の出願・合格状況等により、広報活動を実施する高校訪問先、主要高校訪問先を決定した。 ・第1回入試委員会において入試広報に係る分析結果、及び今後の方針等について報告 ・教育庁が主催する医進類型指定校等連絡協議会に出席し、各高校における教育課程の実施や指導方法について情報を得るほか、北海道、高校と大学間において意見交換及び情報共有を行った。</p>	A	高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促すとともに、入学者アンケート等の調査結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善に取り組む。	学務課	A

【各種入試広報活動の検証及び改善】

・新型コロナウイルス感染拡大による高校生を対象とした進学説明会等の中止を受け、対面以外による広報方法を検討し、両学部においてYouTubeによるオープンキャンパス説明会のほか、オンラインシステムを利用した高校訪問、保健医療学部においてオンラインシステムを利用したアカデミックセミナーを実施した。

・新たに入試広報のツイッターを開設し、本学の入試に関する情報等や本学に興味関心を持ってもらう情報を随時発信した。

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
(入学前) 各種取組等の参加者の満足度又は 肯定的意見の割合:80%以上	医学部	97.0%	89.4%					80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部	99.8%	98.5%					
	肯定的意見割合	98.4%	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(入学後) 入学時調査による各種取組に対す る肯定的意見の割合:80%以上	医学部	86.2%	90.4%					80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部	84.9%	87.9%					
	肯定的意見の割合	85.6%	89.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2	イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検証(入試結果の分析及び課題整理)と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、平成32年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。	【入学者選抜方法及び体制】 ・医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を令和2年度入試より「先進研修連携枠(ATOP-M)」に改称することを決定した。 ・アドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 ・入試問題の外部チェックに加え、学内の内部チェック体制を追加した。 ・入試システム導入の検討を行った。	2	アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法・体制を検証し、運用する。また、文部科学省等からの情報収集を行い、令和3年度入学者選抜から導入される共通テストを実施する。	<p>【入学者選抜方法の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験委員会において令和2年度の入試結果、年度別比較等、入学者選抜の状況を報告した。 ・保健医療学部入試科目検討WGにおいて入学者選抜方法を検討するため、高校訪問において、進路指導教員との意見交換を実施し、現在の高校生の志願傾向や、高校の教育課程の実施等の情報を収集した。 ・医学部においては、令和2年度の先進研修連携枠(ATOP-M)の受験生に対する面接試験において、出願枠の趣旨や出願要件を十分理解していない学生がみられたことから、入学者選抜要項、募集要項に先進研修連携枠(ATOP-M)の趣旨や要件、キャリア形成等に関する本学HPの掲示箇所を示し、出願要件を理解した上で出願を検討できるよう、事前の確認を促すこととした。 <p>【入学者選抜体制の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜については学長をリーダーとし、入学試験委員会、入学者選抜委員会と入試・高大連携部門との連携をはかり実施した。 ・志願者の出願から、試験運営、合否判定、合格通知発行までを一元管理することとして、入試システムを導入、運用を開始した。 <p>【文部科学省等からの情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省より通知された「令和3年度大学入学者選抜実施要項」等により今年度実施する共通テストに係る情報収集を行った。 ・文科省より通知された「令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱について」により情報収集を行った。 <p>【共通テストの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学、札幌市立大学、北海道医療大学の3大学で協同し、札幌北高等学校を会場として共通テストを実施した。 ・令和2年度は本学が主管校であることから、文部科学省からの情報、通知内容等について、3大学において情報共有を図るほか、札幌北高等学校との連絡・調整、各業者と実施に向けての調整を行った。また、試験の実施方法、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等、運用方法の策定、試験当日の運営、実施後の連絡対応等について、文科省および大学入試センターからの通知に基づき、3大学において連携を図り実施した。 	A	アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法・体制を検証し、運用する。	学務課	A

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
入学者選抜方法の検証及び必要な見直し:年1回	医学部	5回	1回					年1回	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。
	保健医療学部	3回	1回					年1回	

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
3	ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。	【志願者の動向分析に向けての取組】 ○医学研究科 ・学生募集要項の配布(251箇所) ・入学予定者へアンケート調査を実施。その結果、大学院進学説明会の周知方法等を見直すこととした。 ○保健医療学研究科 ・学位論文一覧をホームページに掲載し業績等を広報 ・志願者へアンケート調査を実施。学生ニーズの把握に努め、研究内容や業績に係る広報の分析・検証を行った。 ・インターネットの活用により情報公開のタイムラグをなくすなど、周知方法の見直しを図った。	3	志願者の必要としている情報の分析・検証結果を踏まえ、志願者等向けの広報内容について必要に応じて見直す。	【志願者向けの広報について】 ○医学研究科 6月下旬に研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関に募集要項及びポスターを配布する等、臨床研修医や診療医へのPRを行った。 また、説明会において満足度などアンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で説明会が中止となり、アンケートは実施できなかった。(令和3年度実施予定) ○保健医療学研究科 研究内容・業績については、大学院保健医療学研究科ホームページ上において令和元年度に修了した大学院学生の学位論文一覧を掲載している。 周知方法については、前年度見直しとおり募集要項の電子版を大学院保健医療学研究科ホームページで公開している。 また、例年説明会において満足度などアンケートを実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で説明会が中止となり、アンケートが実施できなかったため、新年度の新生オリエンテーションでアンケートを実施する。 ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『研究科収容人数充足率(修士課程)』について、実績は0.45となり、目標の「0.50以上」を達成することができなかった。	B	志願者の動向分析を行い、学生ニーズを把握した上で、研究内容・業績に係る広報の分析・検証を行うとともに、必要に応じて周知方法を見直す。	学務課	B

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
研究内容・業績の広報HPの分析: 隔年度	医学研究科 保健医療学研究科	分析・検証 分析・検証	分析・検証					隔年度	※今年度実施した場合は、左表に「分析」等と記載し、上枠に実施内容を記載してください。
広報HP掲載内容の必要な見直し: 分析・検証をした翌年度	医学研究科 保健医療学研究科	分析・検証	実施 実施					分析・検証をした翌年度	※R2年度以降、実施内容確認。
説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合: 80%以上	医学研究科 保健医療学研究科	100.0% 100.0%	100.0%					80%以上	
研究科収容人数充足率: 修士課程0.50以上、博士課程0.33以上	医学研究科 修士課程 医学研究科 博士課程 保健医療学研究科 博士課程	0.60 0.84 0.91	0.45 0.93 0.90					0.50以上 0.33以上 0.33以上	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標
中期目標 建学の精神及び教育理念に基づき策定する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った質の高い教育を行い、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(2)教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置									
ア 教育内容									
4	(ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るため、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するように再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を図る。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。	【ディプロマ・ポリシー等の見直し】 両学部・両研究科・専攻科において、ディプロマ・ポリシー等の制定・改正を行った。 【教育課程の検討】 ○医学部 コンピテンス・コンピテンシーやカリキュラム・マップの策定を検討し、教育課程を変更 ○保健医療学部 ポリシーに基づく教育課程の変更、カリキュラム・マップの修正 ○医学研究科 科目の追加を決定 ○保健医療学研究科 授業評価に基づき一部検証した事項をシラバスに反映 ○専攻科 教育内容について、授業アンケート等に基づき検討し、次年度以降の科目や講義に反映させることを決定	4	両学部において、新カリキュラムによる授業（第1学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、令和元年度に実施したカリキュラムの検証により、必要な見直しを行い、シラバスに反映させる。 専攻科助産学専攻においては、令和元年度に見直した教育内容を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。	【両学部での新カリキュラムによる授業の実施、検証及び改善】 ○医学部 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初の授業開始予定を延期し、第1学年は4月20日からオンライン形式での授業を開始した。基礎実習等、遠隔授業だけでは面接授業と同等の学習成果をあげることが困難な授業に限り、感染対策を行った上で登校を許可し、実習・実験を行った。また、4月前半に休講となったコマの時間割調整や夏期休業期間の短縮等の対応を行った。 こういった状況から、通常予定していた授業が実施できない状況であった。10月より第1学年から段階的に、感染対策を行った対面授業に移行するとともに、科目コーディネータ及び学生に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う前期医学教育プログラムの対応検証のためアンケート調査を実施し、教務委員会及びカリキュラム委員会において、新カリキュラムの進行状況、調査結果や授業評価を踏まえた検証を行い、両委員会や遠隔授業のあり方検討WG(両委員会委員長や医療人育成センター長等がメンバー)において、次年度に向け、次のとおり、必要に応じた改善を図ることとした。 ・遠隔授業に関するFD教育セミナーやFDワークショップを行い、教員が遠隔授業について学ぶ機会を設ける。 ・第6学年の「臨床推論・臨床技能」に関する講義を、来年度も引き続いて2講追加する。 ・必要に応じてタブレット型端末を貸与し、円滑にオンライン授業が行えるよう通信環境の整備を進める。 ・今年度の第1学年から開始した新カリキュラムでは、前期に行われる本試験は1講目を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対策として通学時の混雑をさけるため2講目に実施できるように調整する。 ・今後、オンデマンドの活用方を検討する。 ○保健医療学部 前期授業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始時期を遅らせた上、4月は自宅学習、5月7日を前期講義開始とし、一部の実習科目以外は、全てオンラインにより実施した。 4月に実施出来なかった授業やオンラインでの実施が困難な語学・実習科目等の授業については、時間割調整や夏季休業期間の短縮等の対応を行った。 後期は基本的に対面授業として開講したが、11月の感染症急拡大の対応のため12月5日から遠隔授業を基本として授業を実施した。 こういった状況から、通常授業が実施できなかったことから、次年度以降、引き続き学生及び教員アンケート調査・評価を行い、新カリキュラムに関する検証を行うこととした。	A	両学部においては、新カリキュラムによる授業（第1、2学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、カリキュラムの検証により、必要な見直しを行い、シラバスに反映させる。 専攻科助産学専攻においては、令和4年度の教育課程変更に向けて、内容を検討し決定する。	学務課	A

【研究科のカリキュラムの必要な見直し】
 ○医学研究科
 カリキュラムのうち、共通講義について、アンケートによる授業評価を行い、非常によい、よいの評価が多かった。なお、高評価が多かったことから、シラバスの変更は行わないこととした。
 また、引き続き、医学研究入門セミナー、基礎医学セミナーについて、アンケートによる授業評価を行い、必要な見直しの検討を行った。

○保健医療学研究科
 研究科委員会において研究倫理に関わるカリキュラムの見直しを行い、授業科目「研究倫理特論」において取扱うこととし、教員および大学院学生が受講できるようオンライン講義を実施した。また、次年度においても継続して行うこととし、特定の講義を欠席した場合におけるe-learningでの自己学習を可能とした(シラバスに反映)。

【専攻科助産学専攻における教育内容の実施及び検証について】
 ・今年度の授業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学全体及び保健医療学部・専攻科の対応方針に基づき、開講時期や授業計画を変更し、感染拡大状況に合わせて自宅での課題学習、ZoomやMoodleによる遠隔講義、対面授業により実施した。

・昨年度見直した教育内容を実施するとともに、前期・後期・通年開講科目について、在学生・修了生への聴き取り、学生へ授業アンケート調査を行った。
 今年度は本来予定していた授業形態で実施できなかったものの、科目全体(実習科目除く)で平均92%以上が授業に満足しているというアンケート結果となった。
 これらの結果をもとに、教員によるカリキュラム評価会議において、各ポリシーを踏まえ、今年度の教育内容について検証し、より臨床実践に即した事例を盛り込むなど、次年度以降の教育内容に反映させる事項を決定した。

【委員会等の開催状況】
 教員によるカリキュラム評価会議
 9月18日
 12月21日
 3月19日

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の見直し・検証:年1回(令和3年度~)	医学部							年1回 (R3~)	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。
	保健医療学部								
	医学研究科								
	保健医療学研究科								
	助産学専攻科								

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
5	(イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。	【教育内容の見直し】 両学部において、授業評価に係るアンケート結果を踏まえ、科目の新設や廃止、授業内容等について検討を行い、授業回数や単位数の変更などの見直しを行うことを決定した。	5	令和元年度に実施した授業評価アンケート結果を基に、教養教育関連科目の教育内容を点検し、必要な教育内容の改善を図る。	【教養教育関連科目に係る教育内容の見直し】 ・各科目の見直しについては、昨年のカリキュラムWG及びカリキュラム委員会において、新設、廃止、授業回数変更等について検討し、令和2年度から適用の新たな教養教育プログラムを作成した。 ・授業評価アンケートは令和元年度から質問項目を増やし、学生が授業をどのように評価しているのかよりきめ細かく把握できるように改善。集計結果を各科目担当教員にフィードバックし、各科目において科目ごとの授業内容見直しの検討を行った。 ※新型コロナウイルスの影響により、教養教育科目の講義、演習のすべて、実験の一部は遠隔授業として実施した（一部オンデマンド講義を併用）。	A	教養教育関連科目の教育内容について、授業評価アンケートを活用し必要に応じた見直しを図る。 また、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施する。	学務課	A

指標・数値目標		備考							
教養教育プログラムの作成: 令和元年度									
指標・数値目標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施: 年1回(令和3年度～)								年1回 (R3以降～)	※R3年度以降、実施内容確認。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
イ 教育方法									
6	(ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動を推進する。	【FDの企画及び実施】 ○FD委員会において、FDポリシーを策定した。 ○新任教員研修、FDセミナー、ワークショップ等を実施した。	6	本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画し、実施する。	【FDの企画及び実施】 教員の能力向上に繋がるFDの企画立案及び参加率向上の対策を検討するため、FD委員会を開催した。 また、新任教員研修、FDセミナー(4回、うち1回は共催)、ワークショップ(3回(うち2回は同一テーマで開催))を実施し、FDセミナーに参加できなかった者への対応として、学内限定サイトにおいて実施済みのFDセミナー動画を公開した。(2件)	A	本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画し、実施する。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど適切な方法により開催する。	学務課	A

指標・数値目標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
本学の課題に応じたFDセミナーの実施: 年1回以上		6回	5回					年1回以上	※左表に今年度の実施回数又は参加率を記載し、実施内容を上枠に記載してください。
教員の研修会、セミナー等への参加: 年1回以上		111%	150%					年1回以上 (100%以上)	
ワークショップ開催: 年2回以上		3回	3回					年2回以上	

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
7	(イ) 各学部、研究科及び専攻科の人材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的に検証・改善を図る。	【能動的学修手法の導入等】 両学部において、新カリキュラムにおける能動的学修手法の導入を検討するとともに、授業科目の評価方法について検討を行った。 【授業内容の検証】 両研究科において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた授業内容となっているか検証を行った。	7	両学部では、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1学年)について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、授業評価等の分析結果により授業内容を検証し、必要な見直しを行う。 専攻科助産学専攻においては、令和元年度に見直した教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。	【両学部での新カリキュラムにおける能動的学修についての検証及び改善】 ○医学部 昨年度定めた「札幌医科大学医学部医学科の成績評価基準等に関する細則」及び従来から実施している授業評価により、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1学年)を含めた授業科目について、評価を行った。 また、教務委員会及びカリキュラム委員会において、前期授業の成績評価、10月に実施した科目コーディネータ及び学生に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う前期医学教育プログラムの対応検証のためのアンケート調査、10月より第1学年から段階的に対面授業に移行することに伴う新カリキュラムの進行状況、授業評価を総合的に勘案した検証を行い、両委員会や遠隔授業のあり方検討WG(両委員会委員長や医療人育成センター長等がメンバー)において、次年度に向け、次のとおり、必要に応じた改善を図ることとした。 ・遠隔授業に関するFD教育セミナーやFDワークショップを行い、教員が遠隔授業について学ぶ機会を設ける。 ・第6学年の「臨床推論・臨床技能」に関する講義を、来年度も引き続いて2講追加する。 ・必要に応じてタブレット型端末を貸与し、円滑にオンライン授業が行えるよう通信環境の整備を進める。 ・今年度の第1学年から開始した新カリキュラムでは、前期に行われる本試験は1講目を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対策として通学時の混雑をさけるため2講目に実施できるように調整する。 ・今後、オンデマンドの活用方策を検討する。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、遠隔授業も実施したが、Zoomによる授業では、質疑を可能としたり、課題を提示する等により、能動的学修を組み込んでいる。 ○保健医療学部 前期授業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始時期を遅らせた上、4月は自宅学習、5月7日を前期講義開始とし、一部の実習科目以外は、全てオンラインにより実施した。 4月に実施出来なかった授業やオンラインでの実施が困難な語学・実習科目等の授業については、時間割調整や夏季休業期間の短縮等の対応を行った。 後期は基本的に対面授業として開講したが、11月の感染症急拡大の対応のため12月5日から遠隔授業を基本として授業を実施した。 こういった状況から、通常授業が実施できなかったことから、次年度以降、引き続き学生及び教員アンケート調査・評価を行い、新カリキュラム(能動的学修)に関する検証を行うこととした。 【研究科の授業内容の必要な見直し】 ○医学研究科 共通講義について、アンケートによる授業評価を行い、非常によい、よいの高評価が多かったことから、次年度も継続実施することとした。 ○保健医療学研究科 令和元年度後期「大学院学生による授業評価」結果を教務委員会で分析し、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業内容となっているか検証を行った。 また、令和2年度前期「大学院学生による授業評価」を実施し、結果取りまとめを行った。なお、必要な見直しに向けた検証は、3月に行った令和2年度後期の授業評価結果を取りまとめた後に実施することとした。	A	両学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1、2学年)について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、授業評価等の分析結果により授業内容を検証し、必要な見直しを行う。 専攻科助産学専攻においては、令和2年度の検証結果に基づいた教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。	学務課	A

【専攻科助産学専攻における教育方法の実施及び検証について】
 ・今年度の授業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当初予定していた授業計画を変更し、対面授業に加えて、ZoomやMoodleによる遠隔講義等により実施することとなったが(実習は一部を学内実習に振りかえて実施)、専攻科における新しい教育方法として当初予定していた公衆衛生看護学専攻との2専攻合同講義については、一部授業をZoomによる遠隔講義で実施した。
 また、合同授業については両専攻教員による評価会議において検証を行い、次年度は引き続き講義形式での実施に加え、新たに後期に2科目で保健師と助産師との多職種連携をより実践的に学習できるような合同授業を実施することとした。

・前期・後期・通年開講科目について、在学生・修了生への聴き取り、学生へ授業アンケート調査を行い、これらの結果をもとに、教員によるカリキュラム評価会議において、各ポリシーを踏まえ、今年度の教育方法について検証し、「周産期ハイリスクケア」等において臨床推論の手法を事例に取り入れるなど、次年度以降の教育方法に反映させる事項を決定した。
 なお、今年度初めて実施することとなったZoomやMoodleを用いた遠隔講義による教育方法については、授業アンケート調査において、講義内容を円滑に理解できたという学生が100%という結果であった。

【委員会等の開催状況】
 教員によるカリキュラム評価会議
 9月18日
 12月21日
 3月19日

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
教育方法の定期的な検証及び必要な改善:年1回(令和3年度~)	医学部							年1回 (R3~)	
	保健医療学部								
	医学研究科								
	保健医療学研究科								
	助産学専攻科								

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
8	(ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。	【情報通信を活用した授業】 ○医学研究科 eラーニング講義についてのアンケート調査を実施し、分析・検証を行った。 ○保健医療学研究科 状況調査を行い、情報基盤技術を活用した授業等の実施に向けた環境整備に係る課題等を整理した。	8	医学研究科においては、昨年度実施した検証を踏まえ、eラーニングによる履修科目の必要な見直し及び追加を行う。 保健医療学研究科においては、WEB授業等実施状況調査の結果から整理した課題を踏まえ、eラーニングによる履修科目等の検証、一部実施に向けた準備を行う。	【eラーニングによる履修科目の必要な見直し及び追加】 ○医学研究科 元年度にeラーニング登録者を対象にアンケート調査を行ったところ、eラーニングで受講可能な大学院講義（医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー、全国がんセミナー、北海道がんセミナーの5種類※全国がんセミナーは研究支援課所管）のアップデートが遅く、古い講義が多いことが指摘された。そこで、令和元年度に実施した基礎医学セミナーを8月に掲載し、また、医学研究入門セミナー、先端医学セミナー及び北海道がんセミナーも掲載し、履修科目の追加を行った。 ○保健医療学研究科 今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初予定と異なる形で一部遠隔授業が実施された。このことを受け、「遠隔授業アンケート」を実施し、現状の把握・検証を行った結果、教員・大学院生とも「課題は特にない」「現行の方式でよい」との回答が最も多かったため、来年度も同様の方式で遠隔授業を実施することとした。	A	医学研究科においては、eラーニング、リモート講義を実施するとともに、履修科目の検証を行う。 また、満足度調査を行い検証を行う。 保健医療学研究科においては、eラーニングによる履修科目等の検証を行い、一部を実施するとともに、WEB講義については、昨年度の講義における課題等の整理及び必要な見直しを行い、一部を実施する。	学務課	A

指標・数値目標	区分								目標値	備考
	医学研究科	R1	R2	R3	R4	R5	R6	保健医療学研究科		
情報通信を活用した授業の履修者の満足度:80%以上	医学研究科	85.6%	84.4%						80%以上	※全国平均72%
	保健医療学研究科									
情報通信技術を活用した授業科目数の増:5科目以上	計	85.6%	84.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		5科目以上 (R6までに年間15件)	※第2期年間平均10件
	医学研究科	11科目	15科目							
	保健医療学研究科			0科目	0科目	0科目	0科目			
	計	11科目	15科目	0科目	0科目	0科目	0科目			

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標
中期目標 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
ウ 教育成果									
9	学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法を定めたアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。	【コンピテンス等の策定】 ・医学部において、コンピテンス・コンピテンシーやカリキュラム・マップを策定した。 ・学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、教務委員会で評価を担っていくこととした。	9	医学部では、新カリキュラムのコンピテンス等を公開するとともに、学生への周知を行い、策定されたアセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、その評価が適切に実施されたかを検証する。 保健医療学部では、評価指標を検討の上、設定する。	【医学部におけるアセスメント・ポリシー等による評価の実施と検証】 コンピテンス・コンピテンシーをシラバスやHPにより公開し、学生への周知を行った。 前後期のすべての授業において、アセスメント・ポリシーや「札幌医科大学医学部医学科の成績評価基準等に関する細則」により定められた、評価項目、評価単位及び評価方法等により、評価を実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策下での評価であったため、筆記試験からレポートへの変更、OSCEでの遠隔評価の導入等、一部で評価方法の変更が行われている。 なお、教務委員会及びカリキュラム委員会において、前期授業の成績評価、10月に実施した科目コーディネータ及び学生に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う前期医学教育プログラムの対応検証のためのアンケート調査、10月より第1学年から段階的に対面授業に移行することに伴う新カリキュラムの進行状況、授業評価を総合的に勘案した検証を行ったが、アセスメント・ポリシーや「札幌医科大学医学部医学科の成績評価基準等に関する細則」自体の変更が必要という結果にはなっていない。	A	医学部では、新カリキュラムのコンピテンス等の公開等により学生や教員へ周知するとともに、策定されたアセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、評価方法の設定及び実施内容について検証する。 保健医療学部では、令和元年度に策定したアセスメント・ポリシー及び令和2年度に設定した評価指標に基づく評価を試行し、次年度に向け必要に応じて改善を図る。 保健医療学研究科では、アセスメント・ポリシーを策定し、評価指標を明確化する。 専攻科においては、アセスメント・ポリシーを策定し、評価指標を設定する。	学務課	A

【保健医療学部における評価指標の検討と設定】

昨年度策定したアセスメント・ポリシーに基づく診断指標・評価基準の設定を計画し、教務委員会や臨時ワーキング（教務委員会コア教員）において、9月から具体的な検討を行い、検討に基づき一部を実施した。

○学生が履修した科目の平均を数値で表すGPAの導入の方法を検討し、導入にあたっては引き続き次年度の検討課題とした。

- ・導入目的の具体化（導入のメリット、課題等を踏まえて）
- ・算出方法（学期GPA・累積GPA）
- ・評価段階（評語を含む）
- ・具体的な活用方法として、GPAの算出対象（学期・累積GPAのほか、一般教育科目、専門科目、臨床実習科目等）

○評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化、記述による達成水準が明確化等のメリットがあるルーブリック作成の検討

・アセスメント・ポリシーにおいて、「保健医療総論1～4」と「卒業研究」の評価にルーブリックを活用することが決定しているため、評価基準や評価調書について検討し、ルーブリック評価を試行した。実施したルーブリックについては、今後の検証を踏まえ、次年度に実習科目などの他科目についても実施することとした。

○成績評価に関する申立て制度の検討

・GPAやルーブリック評価とも関わる成績評価に関する学生への説明責任に答える制度を整備し、学生へも周知した。

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率:94%以上	医師	94.0%	97.0%					94%以上
	看護師	100.0%	100.0%					
	理学療法士	100.0%	100.0%					
	作業療法士	90.5%	100.0%					
指標・数値目標	区分	備考						
学修成果の評価指数を盛り込んだアセスメント・ポリシーの策定及び定期的検証による改善	医学部 保健医療学部	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置									
10	ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合IR部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。	【医療人育成センターにおける新設部門の業務内容及び分掌の明確化】 統合IR部門において、総合講義の科目選定に係る模擬試験結果の分析や卒業生追跡調査の部分的トライアル等を実施した。	10	医療人育成センター運営委員会において、各部門の組織体制を検証し、運営方法の改善を図る。	【各部門の組織体制の検証等】 医療人育成センター運営委員会において行う新たな組織体制の点検は今年度が初回であるため、令和2年9月28日開催の医療人育成センター運営委員会において検証の具体的な方法及び開始時期について検討した。 10月～3月の医療人育成センター運営委員会において、各部門から提出のあった自己点検票及び点検結果のまとめを基に、改善点等について検証した。その結果、部門の所掌事項に対する教員の活動実績をより明確にするため、医療人育成センター教員の業績評価項目修正案を所管課へ提出した。各部門の自己点検結果や委員会からのフィードバックを教員間で共有し意見交換の場を持ったことにより、他の教員の業務内容や教育理念について相互理解を深めることができた。 また、今後も教員間の情報共有と問題点の抽出を図るため医療人育成センター内で定期的にセミナーを開催することとした。	A	医療人育成センター運営委員会において、各部門の組織体制を検証し、運営方法の改善を図る。	学務課	A

指標・数値目標	備考
新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度	
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
11	イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やe-ラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。	【臨床技能トレーニング施設の構想検討等】スキルスラボ管理運営委員会において、施設構想や運営体制について決定した。 【e-ラーニングの活用】実習の事前学修として、e-ラーニングの活動実績を向上させるための対策を検討し、方向性を決定した。	11	令和3年度移設予定の医学部臨床技能トレーニング施設の環境整備について検討を行い、方向性を示す。 また、医学生の臨床技能を高めるためのe-ラーニングを実習の事前学修として活用する。	【医学部臨床技能トレーニング施設の環境整備についての検討、方向性の決定】 9月9日に開催した令和2年度第1回クリニカルシミュレーションセンター管理運営委員会において、次のとおり決定した。 現行施設については、 ・紙ベースで行ってきた利用予約について、Group Session によるオンラインでの利用予約とすることとした。 ・スタートアッププログラムに係る消耗品については、学務課所有の物品を使用することとした。 ・予約方法の変更等を踏まえ、クリニカルシミュレーションセンター運用要領を更新した。 ・学生には管理簿の記入を徹底させる等、学生の自習利用に係る感染症対策を徹底することとした。 移転予定の施設については、 ・各科で保有するシミュレータに関する調査結果や移転先の平面図を参考に移転の流れ、計画的なシミュレータの整備方針や防犯カメラの設置方針などを決定した。 2月2日に開催した令和2年度第2回クリニカルシミュレーションセンター管理運営委員会において、第1回委員会の整備方針に基づき、各講座からの希望調査結果を受けて、クリニカルシミュレーションセンターに整備する備品を決定した。 【e-ラーニングの実習の事前学修としての活用】 コンピュータールームが基本的に常時使用可能であるほか、学内LAN、無線LANも整備されており、臨床実習前の授業において、インターネットの活用が行われている。 また、OSCE試験について、e-ラーニングで事前学習できる環境を整えている。	A	医学部臨床技能トレーニング施設を開設し、利用者対象のアンケート(満足度チェック)を実施する。 また、医学生の臨床技能を高めるためのe-ラーニングを実習の事前学修として活用する。	学務課	A

指標・数値目標	備考
利用者の満足度調査結果を反映した臨床技能トレーニング施設の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
e-ラーニングを効果的に用いた自主学習の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
12	ウ 質の高い保健師を育成するため、保健師養成課程の見直しを行うなど、教育の充実に向けた検討を進める。	【保健師養成課程の見直しに向けた各種準備】 ・専攻科公衆衛生看護学専攻の開設に向け、目的やポリシーの制定、関係規程の整備を行った。 ・専攻科説明会の開催や学生募集要項の配布により学生募集について周知を図り、入学試験を実施した。 (R2入学者:14名)	12	学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。	【専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施について】 ・前期授業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学全体及び保健医療学部・専攻科の対応方針に基づき、開講時期や授業計画を変更し、感染拡大状況に合わせて自宅での課題学習、ZoomやMoodleによる遠隔講義、対面授業により実施した。 【学生へのアンケート実施及び専攻の教育実施体制についての点検】 ・学生へ専攻の教育実施体制に関するアンケート調査を行った結果、教員や実習指導者による学生への指導の関わり方、学生の実習環境に関して100%が満足しているという結果となった。 また、アンケート結果をもとに教員によるカリキュラム評価会議において点検を行った。 【委員会等の開催状況】 教員によるカリキュラム評価会議 9月16日 12月21日 3月17日	A	学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。	学務課	A

指標・数値目標	備考						
保健師養成課程の見直しの反映:令和2年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合:80%以上		100.0%					80%以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援等に関する目標	
中期目標	学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置									
13	ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。	【学生への支援】 学生支援会議等を開催し、学生の要望等について意見交換を行うとともに、相談体制の充実を図った。 【学生向けの情報発信】 ・学生支援ハンドブックの改訂について検討 ・ホームページへの掲載により利便性向上を図った。	13	学生委員会において、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生にフィードバックする体制を検討する。また、学生への情報発信について、ニーズに合ったものとなるよう必要に応じて見直しを進める。	【学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況把握、学生にフィードバックする体制の検討】 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、遠隔授業の実施や課外活動が制限されていることから、学生支援会議を10月と12月の2回開催し、それぞれ、新型コロナウイルス禍における講義・学生生活等に関する事項、新型コロナウイルス関連に限定せず講義及び学生生活に関する事項について、討論を行った。 また、医学部においては、医学部長、教務委員長、学生部長と学年代表者による対面授業・実習の実施に向けた新型コロナウイルス感染症対策と学生の行動についてと医学部学生キャリア形成支援委員会活動について、意見交換の場を設けた。 いずれも意見交換の内容を学年代表総代表にフィードバックし、学生間で情報を共有してもらうこととした。 (学生支援会議) 第1回: 令和2年10月23日 第2回: 令和2年12月17日 (医学部学年代表者会議) 令和3年1月21日 【学生への情報発信について】 学生支援ハンドブック発行に向けて、今年度問い合わせのあった事項などをQ&Aに載せるなど、ニーズに合ったものとなるよう改訂した。	A	学生委員会においては、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生にフィードバックする。 学生への情報発信については、学生便覧や学生支援ハンドブックの掲載内容を必要に応じて見直す。	学務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定:年1回以上	2回	3回					年1回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
14	イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。	【関係機関との連携】 ・卒前・卒後一貫教育連携委員会において、キャリア説明会の開催方法等について検証し、情報交換を行った。 ・医学部学生キャリア形成支援委員会において、キャリア説明会及び支援面談等の実施方法について確認・検証を行った。	14	キャリア説明会の開催方法、内容について見直しを進めるとともに、卒業後のキャリア支援について検討を進め、方向性を定める。	【キャリア説明会の開催方法、内容についての見直し】 医学部学生キャリア形成支援委員会では、各説明会等でアンケートを実施し、自由意見で提出のあった学生からの質問については、回答を作成し、学生サポートシステムによりフィードバックするとともに「北海道の医療を担う医師育成プログラム 2021」にFAQとして掲載した。 また、2～4年生対象キャリア説明会では、初期臨床研修医からキャリアパスについて説明してもらい、低学年でもより身近なキャリアについて講演してもらう工夫をした。 来年度からは、医学部カリキュラム委員会と連携し、講義の間に説明会を開催することとし、学生の参加率向上に向けて取り組んだ。 【卒業後のキャリア支援の検討、方向性について】 北海道医療卒の卒業生が今年度初期臨床研修2年目となり、来年度からは所定の卒業必修プログラムを履行することを誓約していることから、卒業必修プログラムの履行確認を行い、卒業必修プログラムを履行すると回答していない者、未回答の者については、臨床研修・医師キャリア支援センターで面談を行い、結果について医学部学生キャリア形成支援委員会に報告氏、対応を検討するプロセスを構築した。 また、卒業予定者に対し、初期臨床研修先を調査する際に所属を考えている診療科を記載してもらい、各診療科に情報提供することとし、卒業後、各診療科から支援をするよう依頼した。 (医学部学生キャリア形成支援委員会) 第1回: 令和2年6月18日 第2回: 令和2年9月14日 第3回: 令和2年12月4日 第4回: 令和3年3月2日 (卒前・卒後一貫教育連携委員会) 令和3年3月22日	A	医学部においては、学生へキャリア形成に関する情報提供を行うとともに、卒業後のキャリア支援の検討結果を踏まえた支援を実施し、必要に応じて支援内容の見直しを行う。 保健医療学部においては、新カリキュラムで学部共通の必修科目として第3学年前期に配置したキャリア形成に関する科目について、具体的な内容を検討する。	学務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議: 年4回以上	4回	5回					年4回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2 研究に関する目標を達成するための措置									
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置									
15	<p>ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。</p>	<p>【異分野の研究者との交流】 北海道医療福祉産業研究会(2回)や北海道地域大学等知的財産部門連絡会議(1回)に参加し、異分野の研究者と意見交換を行った。</p> <p>【研究内容のPR】 各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。</p>	15	<p>産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。</p>	<p>【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、4月及び8月に、北海道医療福祉産業研究会(書面決議及びweb開催)に参加し、産学連携に係る意見交換を行った。また、12月に、北海道地域大学等知的財産部門連絡会議(web開催)に参加し、意見交換を行った。</p> <p>【各種展示会への出展】 各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。 9月 DSANJ(WEB開催) 10月 バイオジャパン(横浜) 11月 ビジネスEXPO(札幌) 11月 ライフサイエンス新技術説明会(WEB開催)</p>	A	<p>産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。</p>	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
展示会への出展:年3回以上	6回	4回					年3回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
16	イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	【基礎医学研究の推進】 橋渡し研究戦略的推進プログラムを活用し、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がるシーズ開発を支援した。(10件) 【再生医療の治験準備】 糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療の治験開始に向け、各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。	16	橋渡し研究戦略的推進プログラム（AMED）を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療については、医師主導治験の治験計画の届出を行う。	【橋渡し研究戦略的推進プログラム(AMED)】 本学、北大及び旭川医大とで構成する橋渡し拠点として、新たな医薬品・医療技術の創出につながる新規シーズを学内公募・採択し、シーズ開発を支援した。 学内公募・ヒアリングにて、シーズA(基礎研究)9件、シーズB(非臨床研究)5件、シーズC(臨床研究)1件を支援シーズとして選定して支援し、本プログラムの支援経費をシーズA(基礎研究)5件に振り分けた。 また、来年度分については、10月の学内公募・ヒアリングにて、シーズA(基礎研究)6件、シーズB(非臨床研究)7件を支援シーズとして選定し、本プログラムの支援経費をシーズA(基礎研究)5件に振り分けた。 【糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療】 橋渡し研究戦略的推進プログラムにおける支援対象シーズの一つとして実施。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、試験薬(自己幹細胞)の製造を行う北大病院のCPC(細胞製造施設)が4月から9月にかけて閉鎖された。 また、閉鎖により北大病院のCPCにおける稼働スケジュール全体に影響が出たため、試験薬の製造は12月から開始となった。 このため、薬事申請に必要なGLP基準に合った動物試験その他の試験を当初の計画通りに実施出来ず、治験計画の届出には至らなかったが、CPCの使用が不要なその他の製剤規格検討、各種予備検討等の基礎的研究について先取りして進めることが出来た。	A	橋渡し研究戦略的推進プログラム(AMED)を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療については、実用化に向けて関係企業と連携し、各種非臨床試験研究を進め、治験開始を目指す。	研究支援課	A

指標・数値目標	備考
再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
17	ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	【研究者間の情報交換】 合同研究発表会を開催し、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を進めた。(3回) 【カリキュラムの継続運営】 医学研究科「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営するとともに、学修・研究支援強化のため、大学院生に対して学会参加費等の支援を行った。	17	研究計画発表会や医学研究セミナーの開催などにより、学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、大学院医学研究科の博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営を行う。	【研究者間の情報交換について】 学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究計画発表会を開催した。 (6月11日、6月26日、7月9日、7月22日の計4回 発表者20名) 【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営について】 「がん研究コース」大学院生の学修・研究支援を強化するため、本コースを履修する大学院生に対して、学会参加費・旅費等の支援を今年度も継続して行った。 【地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、次のとおり対応した。 ・市民公開講座 市民向けの動画(5本)を撮影し、YouTubeで配信 ・地域医療セミナー 医療従事者向けの動画を撮影し、DVDをがん診療連携拠点病院等18施設に送付 ・がんプロ特別セミナー受講者 10月9日 138名 ・eラーニング受講者 19名	A	研究計画発表会や医学研究セミナーの開催などにより、学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、大学院医学研究科の博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営を行う。	学務課 研究支援課	A

指標・数値目標		備考					
医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営		※今年度の実施内容を上枠に記載してください。					
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がん研究コース(インテンシブコースを含む。)受入数:540人以上	232人 (232人)	397人 (165人)					540人以上 (R1~6)

※下段:当該年度の受入人数

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
18	エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。	【若手研究者の育成】 科研費申請書作成レクチャー及び申請書レビューを実施し、若手研究者の育成に努めた。 【研究助成事業に関する公募等の周知】 各種研究助成金等の公募情報及び申請状況について周知を図った。(16回)	18	若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証を行うとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。	<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。 ・第1回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月9日(水) 73名参加(会場出席者7名、Zoom参加者66名) ・第2回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月11日(金) 65名参加(会場出席者9名、Zoom参加者56名)</p> <p>【令和2年度応募申請書作成レビュー採否結果の検証】 令和2年度応募に向けて実施した申請書作成レビューの採否結果について、次のとおり検証を行い、レビューを受けた研究者の採択率が本学全体の水準より高いことが確認できた。 <令和2年度応募> ・全体の採択率 33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率 39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件)</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。また、全学一斉メールを活用し、学内の研究に携わる教員等に向けて、都度、情報周知を図った。 ・医学研究科委員会における報告・周知 23回</p> <p>【重点研究事業費の創設】 再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料収入を原資として、若手研究者等が他講座等若手研究者等を行う共同研究を対象として、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設した。 対象分野を確定し、取扱規程等を1月に制定。2月に学内公募を行い、3月に審査委員会を開催し、交付対象となる研究2件を採択した。</p>	S	若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。 また、若手研究者等が他講座等若手研究者等を行う共同研究を対象として、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を実施する。	研究支援課	S

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催(講師:科研費獲得実績のある教員):年2回以上	2回	2回					年2回以上	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置									
19	研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実に努める。	【研究支援体制の充実】 知的財産の特任教員を配置し、学内からの相談等に随時対応できる体制とした。 【採択数増加につなげる取組】 研究助成金等の採択数増加に向け、公募情報及び申請状況の周知に努めた。(16回)	19	【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証を行う。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。また、全学一斉メールを活用し、学内の研究に携わる教員等に向けて、都度、情報周知を図った。目標数値(年10件)を上回る採択数であることから、定期的な公募情報の周知と申請状況の報告は効果的と考えられる。 ・医学研究科委員会における報告・周知 23回		A	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を行う。	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上	3名	3名					3名以上
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数:年10件以上・年平均15件以上	20件 (20件)	25件 (22件)					年10件以上 (年平均15件以上)

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (1) 診療に関する目標
--

中期目標	診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
3 附属病院に関する目標を達成するための措置									
(1) 診療に関する目標を達成するための措置									
20	ア がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実を図る。	【専門医療の充実】高度医療を提供するとともに、各種セミナーの開催等により医療者に対する診療情報の提供や患者・家族への相談支援及び情報提供を行い、診療連携拠点病院として中核的な役割を果たした。	20	がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。	<p>【がん、肝疾患、エイズの専門医療の充実に係る取組】</p> <p>（がん）</p> <p>○「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るため、医療関係者向けのカンファレンスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍センター会議 6月11日（書面開催） ・公開合同カンファレンス 12月15日、1月12日、2月16日 ・放射線セミナー 11月18日、11月25日、12月2日、1月12日、1月20日、2月2日、3月3日、3月17日 <p>○診療連携拠点病院として、「アイン・ネトリ緩和医療学推進講座」と連携し、平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年3月より集合型の活動を休止。7月からはオンラインによりヨガ教室を再開した。（月1回実施）</p> <p>（肝疾患）</p> <p>○地域において、肝疾患治療の中心的役割を果たし、肝炎医療の均てん化を図るため、例年医師・医療従事者対象の研修会等を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月実施予定分を中止とした。</p> <p>○例年、患者・家族、一般市民対象に、肝炎の症状や最新の治療法、日常生活の留意点、医療機関に関する情報等、必要な知識をわかりやすく伝えることを目的に、肝臓病教室や市民公開講座等を開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合型の活動を休止したため、代替措置として「肝疾患センターだより番外編」を発行し、継続して啓蒙活動を行った。</p> <p>○肝炎患者の拾い上げについて</p> <p>昨年度より検査部と連携し、「院内におけるB型およびC型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げ」を実施しており、陽性患者が継続的に医療機関へ受診しているか調査するとともに、未受診者については主治医へ報告し、肝疾患センターの肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。</p>	A	がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。	病院課 医療連携 福祉C	A

(エイズ)
 ○エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)に取り組むと共に、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。

- ・第15回道央・道南地区HIVカンファレンス
11月25日開催(オンライン開催)
- ・令和2年度道南地区エイズ治療拠点病院連絡協議会
11月25日開催(オンライン開催)
- ・第13回道央圏HIV感染症セミナー
2月9日開催(オンライン開催)
- ・令和2年度道央地区エイズ治療拠点病院連絡協議会
12月21日～2月26日開催(書面開催)
- ・エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)の継続実施

【循環器病対策基本法に沿った取組】
 ○循環器病患者に対する適切な医療の提供
 法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」のとおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。

【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】
 ○センターの実態調査の実施
 各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題の整理等を行った。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催:年22回以上	32回	24回					年22回以上
がん診療患者数(肝がん含む):年53,700人以上	81,203人	70,787人					年53,700人以上
肝疾患診療患者数(肝がん以外):年950人以上	1,015人	1,092人					年950人以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
21	イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。	【神経再生医療の実施】 ○急性期脊髄損傷に係る神経再生医療について、附属病院での治療を開始した。(R1.5月) ○脳梗塞の神経再生医療に係る治験について、引き続き被験者の確保に努めた。 ・学会発表:19回 ・説明会:9回 ・照会数:33件	21	神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。	【神経再生医療(急性期脊髄損傷)に係る取組】 ○患者受入体制の充実 ・病床10床、コーディネーターを設置。 ・対象患者は、全国の医療機関から広く受入。 ・治療概要、受入方法等は、ホームページにて周知。 ※新型コロナウイルスの影響から受入れを縮小 ○関連施設との連携体制の構築 ・札幌漢仁会リハビリテーション病院と連携。 ・転院先の医療機関は、患者の居住地・病状等に応じて、医師同士による連携により選定。 ・中村記念南病院・済生会小樽病院と連携体制を取り、細胞製剤投与後のリハビリテーションを実施。また、花川病院と連携契約締結について調整を進めた。 【神経再生医療(亜急性期脳梗塞・慢性期脳卒中・頭部外傷後遺症・慢性期脊髄損傷・認知症・筋萎縮性側索硬化症)の治験】 脳梗塞の治験をはじめ、神経再生医療科の関与する医師主導治験については、関係各診療科との協力に基づき、関連病院等からの照会を通じた被験者確保の取り組みを継続して行った。 学会発表回数 8回 関連病院での説明会開催回数 3回 関連病院からの照会件数 12件	A	神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。	病院課 研究支援課	A

指標・数値目標	備考
神経再生医療の患者受入病床の整備(10床): 令和元年度	
神経再生医療の患者受入病床の充実:令和2 年度~	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
神経再生医療において連携する関連施設の確保: 2箇所以上(令和6年度)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
22	ウ 抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画(平成29年3月策定)」に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るため、患者アンケート(患者満足度調査)を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。	【既存棟の改修】 第1期及び第2期工事の着手に向け、環境整備を行った。 ・不要物品廃棄 ・カンファレンスルーム整備 ・院内案内表示整理等 【療養環境の改善】 患者アンケート等に基づき、療養環境の改善や充実を図った。 ・採血システム導入 ・手すり取り付け等	22	既存棟の改修第2期工事に着手するとともに、第3期の各工事着手のための環境整備等を行う。 また、患者アンケート(患者満足度調査)や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。	【既存棟の改修及び各工事のための環境整備等】 既存棟改修第2期工事に向けた病棟の移転に伴う必要な環境整備を以下の項目について行い、7月より工事に着手した。 ・壁紙補修 ・カーテンレール設置、目隠しフィルム施工 ・洗面台取替(排水設備を含む)等 ・関連電気設備工事 なお、既存棟改修工事については、新型コロナ患者受入に伴い施工困難となった区域の工事を中止したことから、終了工期が延長となった。(令和6年夏頃完了予定) 【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】 ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめ報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行った。また、月ごとのご意見及び対応策等、全件を病院ホームページに掲載した。 (意見を受けて改善した主なもの) ・病棟の洗面所のペーパータオルが取りにくい(8月) →設置場所を調整・増設した ・病棟シャワー室のバスマットの交換回数を増やしてほしい →1日1回交換を2回に増やした(8月) ・1階ロビーが寒い(2月) →パーティションの高さおよび自動ドアの開閉のタイミングを調整した ○職場研修会の開催 「ついにバワハラ法制化！カスタマーハラスメントとは何か」令和3年1月27日開催(集合およびWEB配信によるハイブリッド形式) 参加者 238名 ○患者向けのイベントの開催 例年実施してきたコンサート等のイベントは、患者の集合を伴うことから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 ○患者満足度調査の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配付方法の変更およびWEBアンケートの併用にて11月実施予定であったが、道内の感染拡大により急遽中止となった	A	見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事に着手し、着実に工事を進める。また、患者アンケート(患者満足度調査)や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。	病院課 医療連携 福祉C 管財課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
紹介状持参患者数:年13,900人以上	15,273人	14,630人					年13,900人以上
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事: 令和元~4年度	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。						

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
23	エ 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）、医療安全部の体制強化を行う。	<p>【診療モニタリング】 医療安全に係る診療モニタリングを実施し、評価に基づき改善に向けた取組を行った。</p> <p>【医療提供】 未承認新規医薬品等を用いた医療提供に係る体制及び取扱いに係る要綱等を改定した。</p> <p>【相互チェック】 ・審査受審(R1.10.29) ・審査実施(R1.11.15、R1.12.13)</p>	23	<p>監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックの評価を基に、診療のモニタリング項目を検討し、当該モニタリングを実施する。</p> <p>また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。</p>	<p>【監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックの実施】 ・監査委員会においてモニタリング項目について検討し、昨年度よりも項目数を増やすこととし、身体抑制数のモニタリングを開始した。また、診療モニタリングを、継続して実施した。</p> <p>【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】 ・未承認新規医薬品等の申請様式書式の変更を実施した。また、高難度新規医療技術については、要綱を改訂し、高難度新規医療技術管理室を設置した。 ・禁忌の医薬品の対応及び取り扱いについて、要綱の改訂を実施した。</p> <p>【その他医療安全に係る取り組み】 ・医療安全に係る職員研修計画に基づき、リモートでの研修を実施。Zoomでのリアルタイム講演会、e-ラーニングとDVDでのトピックス研修会を開催。なお、Webアンケートで出席確認を実施したところ、Web開催の方が参加者が増加傾向にあることがわかった。 ・医療事故防止対策委員会及び安全対策委員会をZoomにより実施。診療モニタリングの結果についても、医療事故防止対策委員会、リスクマネージャー連絡会議で定期的に周知した。 ・院内巡回は感染対策を取り、安全対策委員会、医療事故防止対策委員会で実施した。また、リスクマネージャー相互の医療安全ラウンドを予定期間を延長し実施した。 ・手術部位誤認防止のDVDを改訂し、9月に公開し、e-ラーニングとして活用している ・医療安全に係る職員研修の受講結果は現在集計中である。</p>	A	<p>監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。</p>	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
医療安全に関する講演会の受講率:100%	100.0%	100.0%					100.0%

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
24	オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU病床の増床等を行う。	【手術室の整備等】 手術支援ロボット対応手術室を新設し、機能強化を図った。(R1,11 共用開始)	24	手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。 また、ICU病床の増床に向けた環境整備等を行う。	【手術室全体の円滑かつ効率的な運用】 ・診療科毎に手術室の利用枠等を定め供用を継続。 ・手術部連絡会議 (構成) 医師、看護師、臨床工学技師、薬剤師等の手術に携わる現場の医療従事者 (開催) 12回(毎月1回) (内容) 診療科毎の週間予定 インシデント報告 新型コロナウイルス感染症対策 その他 【ICU病床の増床に向けた環境整備等】 ・増床工事に伴う医療情報システムへの影響(仕様変更等)について、管財課施設移転室と調整を継続。	A	手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。 また、ICU病床の増床工事に着手するとともに、各工事の円滑な実施に向けた環境整備等を行う。	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
手術支援ロボット手術件数:244件(令和6年度)	119件	115件					244件 (R6年度)
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく手術支援ロボット対応手術室の整備:令和元年度							
既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備:令和4年度	※R4年度、実施内容確認。						

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標
--

中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。また、道内の地域医療に従事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置									
25	ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。	【研修医の確保・キャリア支援等】 各種セミナー等で、初期臨床研修プログラムの内容や特徴について説明した。 【専門研修】 専門研修プログラムの課題等について情報共有を行った。また、専攻医登録スケジュールを周知する等の支援を行った。 【キャリアパス支援】 講演会等を開催し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりの推進や情報共有を図った。	25	初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、専門研修プログラムの運営に係る支援を行うとともに、女性医師等の就労支援に関する情報発信を行い、医師のキャリアパスに対する支援に取り組む。	【研修医の確保に向けた広報活動】 [学外学生向け] ○民間が主催するWeb説明会(3月2回)や臨床研修・医師キャリア支援センターホームページにおいて、初期臨床研修プログラムの内容や特徴を紹介 ○診療科個別Web説明会の実施(6~7月、3月 計6回 参加者計6名) ○自治医大生を対象としたWeb説明会の実施(7月) ○歯科医師臨床研修プログラムWeb説明会の実施(6~7月、計4回 参加者計19名) ○当院見学は初期臨床研修医2名を受入(11月) [本学学生向け] ○5-6年生対象 初期臨床に係る説明会(5月 参加者147名) ○初期臨床研修報告会 (3月 学生参加者約20名) 【専攻医の確保に向けた広報活動】 ○研修医を対象とした診療科説明会を開催(11月)するとともに、専門研修プログラムを臨床研修・医師キャリア支援センターホームページや冊子で紹介 【研修環境の改善】 ○研修医室に個別デスク等を増設し(3月)、新研修医室整備を検討 【専門研修プログラムの運営に係る支援】 ○内科専門研修プログラム管理委員会等に参加し、専門研修プログラムの進捗状況や課題を情報共有するとともに、専攻医登録の手続き等をサポート 【女性医師等の就労支援】 ○女性医師等が働きやすい職場環境づくりのため、女性医師等就労支援委員会(7月、3月)及び懇話会(11月、2月)を開催 ○本学における女性医師の働き方やその支援体制に関する情報共有を行うため、女性医師等就労支援事業講演会を開催(12月(共催)、2月) 【会議等の開催】 ○臨床研修・医師キャリア支援センター会議 5回(5月、7月、10月(2回)、3月) ○研修管理評価委員会 4回(5月、7月、9月、3月) ○単独型歯科臨床研修管理委員会 3回(8月、11月、3月)	A	初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、歯科医師臨床研修制度の改正を踏まえた研修内容の整備、専門研修プログラムの運営に係る支援を行うとともに、女性医師等の就労支援に関する情報発信を行い、医師のキャリアパスに対する支援に取り組む。 なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催:年3回以上	6回	12回					年3回以上
女性医師等に対する講演会等の開催:年2回以上	5回	4回					年2回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
26	イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。	【看護職員への支援】 新人・中堅看護師向けの職場研修や個別面談、理学療法士・作業療法士向けの研修プログラムを実施した。	26	新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。	<p>【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修41回 ・中堅看護職員研修16回 ・その他レベルアップコース等研修2回 ・役割別研修4回 <p>※一部の研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</p> <p>【職場適応支援の取組】</p> <p>○新人看護職員を対象とした個別面談 個別面談を令和2年度4月採用の看護職員全員に実施した。(6月、9月、1月)</p> <p>○中堅看護職員を対象とした面談 クリニカルラダー評価表及びキャリア開発目標シートを用いた面談を実施。(9月～10月)</p> <p>【理学療法士、作業療法士への研修の取組】</p> <p>○「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。</p> <p>研修期間:原則1年間 定員:5名程度 研修受入者:前年度に決定し、実際の研修を今年度を実施。 (令和2年度受入者:4名) ※合格者は5名であったが一身上の都合により1名辞退</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修症例報告会2回 ・多職種勉強会12回 <p>○令和3年度受入者の選考及び決定</p> <p>10月30日 募集受付終了 11月17日 選考試験実施 11月20日 令和3年度受入者決定(5名)</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『理学療法士及び作業療法士の受入研修生数』について、辞退者が生じたことにより、実績は4名となり、目標の「年5名以上」を達成することができなかった。</p>	B	新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	病院課	B

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催:年66回以上	66回	63回					年66回以上
新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率:100%	100.0%	100%					100%
理学療法士及び作業療法士の受入研修生:年5名以上	7名	4名					年5名以上
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度:80%以上	100.0%	85.0%					80%以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標 病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ経費全般にわたる効率的執行に努め、病院経営の改善を不断に図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置									
27	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。	【経営改善に向けた取組】 ・診療科別・診療行為別の査定状況報告等により診療報酬請求事務の強化を図った。 ・診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成により収益の確保に取り組んだ。 ・ベンチマークシステムの利用等により効率的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉を行った。	27	診療報酬請求事務の強化に努め、また、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、既存棟改修に備えた病院経営改善策を検討し、実施する。	<p>【診療報酬請求事務の強化】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。年2回行う社会保険審査委員会・査定対策WG(R2.7及びR3.2にZoomにて実施)や、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めた。</p> <p>【病床利用率の向上など病院経営改善】 新型コロナウイルス発生で、北海道からの要請に基づき中等症・重症患者の受入を行うため、既存病床の使用に一部制限をかけたほか、発熱者を一時的に退避する感染対策病床を設置するなど感染対策に配慮した病床運営を求められており、また、院内患者及び医療従事者に感染者が発生する都度、病棟の新規受入を停止しなければならず、通常医療を継続する中で経営優先の取組を行うことは難しい状況だったが、診療科毎の稼働病床数を周知するなど効率的な運用を図り、利用率向上に努めた。</p> <p>【効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉】 約1,000施設、大半の国公立大学及び公立病院が参加しているベンチマークシステムの利用や、近隣病院との情報交換により医療材料の実勢価格を把握し、関連業者と価格交渉を進めた。</p> <p>【低価格薬品群の導入促進等】 9月の薬事委員会で、新たに24品目29規格の採用が決定し、10月より使用開始。また、12月の薬事委員会においても、後発医薬品の使用対象を拡充した。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『医薬材料費の割合』について、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、実績は45.4%となり、目標の「40.7%以下」を達成することができなかった。</p>	B	診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進めるとともに、既存棟改修に備えるため、経営改善方針を着実に推進する。 医薬品については、1回の取り扱って医薬材料費比率に大きな影響を与えるものも使用していることから、経費抑制の取組と効果を明確化するため、高額医薬品とその他医薬品等に分けるなどして分析を行う。	医事経営課	B

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
診療収入に対する医薬材料費の割合:40.7%以下	42.7%	45.4%					40.7%以下
病床利用率:86.2%以上(令和6年度)	85.7%	79.6%					86.2%以上(R6年度)

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標
中期目標 ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置									
28	ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。	【医師派遣】 道等と連携し、地域医療機関への診療支援を行った。 (公的医療機関への医師派遣(R1):1,253件) 【特別枠学生・特別枠卒医師へのキャリア支援】 特別枠学生を対象としたキャリア説明会や特別枠卒医師に対する面談を実施した。 ・オリエンテーション(1回) ・説明会(2回)	28	道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請や緊急的な医師派遣要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象とした説明会の開催等を行う。	【医師派遣要請・診療支援要請への対応の取組】 ○緊急的な医師派遣要請 なし ○地域医療機関への診療支援検討実績 医師派遣要請検討 2,151件 派遣可回答実績 2,083件 応諾率 96.8% 【特別枠学生及び特別枠卒医師対象説明会等の開催】 [説明会] ○特別枠学生を対象とし、卒後の自身のキャリアについて具体的なイメージ形成を図るため、臨床研修・医師キャリア支援センターと医学部学生キャリア形成支援委員会の共催でキャリア説明会を開催 ・特別枠入学者オリエンテーション(7月) 内容: 制度説明、キャリア形成モデルプログラム、北海道の医療 他 出席者: 15名 ・2-4年生対象 キャリア説明会(9月、医学部・特別枠合同) 内容: 先輩方のキャリアパス(研修医、呼吸器・アレルギー内科、血液内科)、特別枠のキャリアパス 出席者: 特別枠31名(全体130名) ・5-6年生対象 キャリア説明会(6月) 内容: 制度説明、特別枠学生のキャリアパス、特別枠卒医師との意見交換会 出席者: 28名 [個別面談] ○特別枠学生5・6年生、特別枠卒1年目及び4~6年目医師について、意向調査票をもとにセンター教員が面談 ・特別枠卒4~6年目医師 (6月、8月) ・特別枠学生6年生(7月) ・特別枠卒1年目医師(9~11月) ・特別枠学生5年生(11~12月)	S	道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請や緊急的な医師派遣要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象とした説明会の開催等を行う。 また、令和2年度に引き続き、道内における新型コロナウイルス感染症対応について、道から要請があった場合は、医師等の派遣について協議・調整の上対応する。 さらに、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置・運用する。	病院課 総務課	S

【新型コロナウイルス感染症への対応】

○令和2年4月1日に道と感染症対策に関する連携協定を締結し、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における相談医・オンコール対応・PCR検査、ECMO導入支援等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。

※支援内容及び派遣延べ人数

- ・施設における感染予防策及び環境整備指導(場所:道内12医療機関、医師4名、延べ31日、医療職1名、2日、看護職4名、12日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師13名・延べ490日、看護師1名・延べ66日、事務職1名・7日)
- ・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応(場所:宿泊療養施設、医師19名、延べ661日)
- ・PCR検査センターへの支援(場所:札幌市PCR検査センター、医師3名・延べ5日)
- ・医療機関におけるECMO導入支援(場所:北海道医療センター、医師3名、臨床検査技師2名・延べ2日)

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上(令和6年度)	公的医療機関への医師派遣数	1,253件	1,304件					1,350件以上 (R6年度)

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
29	イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。	【地域医療への貢献】 講師の派遣や院内研修への受入により、各地域の看護職員のスキル向上を図った。 ・講師派遣(36名) ・セミナー等(3回) 【助産師キャリアパス策定】 WGを設置し、原案の検討・策定を行った。	29	講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、助産師出向事業実施マニュアルの整備を行う。	【地域医療への貢献の取組】 ○講師の派遣 合計31名を派遣(函館市、岩見沢市、札幌市) ○認定看護師主催のセミナー開催 新型コロナウイルス終息の見通しがたらず、今年度の開催を中止した。 ○院内研修の受講者受入れ 新型コロナウイルスの対策としてオンラインを活用し、3月に研修を実施した。14施設、24名が受講(地域は、北見、釧路、洞爺など) 【助産師出向事業】 ○助産師出向事業は、新型コロナウイルス終息の見通しがたらず、感染防止対策の観点から今年度の派遣を中止した。 ○助産師出向事業実施マニュアルの素案を作成し、南6病棟の確認まで終了。来年度以降、出向事業を再開した時点で具体的情報を検討し、完成させる。 ※助産師キャリアパスは、令和2年4月に策定・試行。 院外への出向および他部署経験は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていないが、その他の研修については助産師キャリアパスに添って進めている。なお、現時点では助産師キャリアパスの修正点は生じていない。	A	講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、助産師出向事業実施マニュアルの整備を行う。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護院内研修の受入数:年11名以上	13名	24名					年11名以上
指標・数値目標	備考						
助産師キャリアパスの策定:令和元年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
助産師出向に係るマニュアルの整備:令和2年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
30	ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMAT養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。	【DMAT養成】 養成研修へ職員を派遣し、DMAT登録者増員及びチーム数増を図った。 ・DMAT登録者増員(3名) ・原子力災害医療派遣チーム員増員(9名)	30	養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。また、北海道DMAT養成研修を開催する。	【養成研修への職員派遣の取組】 ○養成研修への職員派遣 11月9～12日に開催されたDMAT養成研修に職員を派遣することにより、DMAT登録者を1名増員した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により原子力災害医療派遣チーム研修が開催延期となったが、原子力災害医療中核人材研修受講者をチーム員とする取り扱いとなったことにより、昨年度の当該研修受講者2名(放射線技師1名と業務調整員1名)がチーム員として増員され、当該増員により1チーム増となった。 また、11月11～13日に開催された当該研修に職員を派遣し、受講者1名(業務調整員)がチーム員として増員されたことにより、さらに1チーム増となった。 ※「院内原子力災害医療派遣チーム」と「原子力災害医療派遣チーム」は同じもの。 【各種災害訓練への参加】 ○厚生労働省主催の大規模地震時医療訓練兼北海道DMAT実働訓練への参加 職員2名参加。 また、コントローラーとして職員7名派遣。 ○道主催の災害時通信訓練への参加 災害時通信訓練に職員7名参加。 また、コントローラーとして職員2名派遣。 ○北海道原子力防災訓練への参加 10月31日開催の訓練に参加した。 【北海道DMAT養成研修開催】 ○研修の開催 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、道と共催で、実技実習を伴い100人規模で実施する北海道DMAT養成研修を開催できなかった。	A	養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。また、北海道DMAT養成研修を開催する。	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	2チーム	0チーム					2チーム以上 (R6年度)
院内原子力災害医療派遣チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	0チーム	2チーム					2チーム以上 (R6年度)
北海道DMAT養成研修の開催: 年1回	1回	0回					年1回

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
31	エ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。	<p>【診療拠点病院としての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん・肝疾患・エイズに関する相談員の専門性向上(研修会等8回) ・治療と就労の両立支援のための体制充実(社会保険労務士と連携した相談窓口を新規開設、コーディネーター配置) ・退院支援の充実(退院支援スクリーニングの活用) <p>【地域医療機関等との連携】</p> <p>講師等派遣(16件)</p>	31	<p>がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。</p> <p>さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内において両立支援体制を整備する。</p> <p>また、退院支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。</p>	<p>【がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等への参加により、相談員の専門性の向上を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、各種研修会に参加した。 ○国立がん研究センター主催がん相談員研修(基礎Ⅰ・Ⅱ) 1名受講 ※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って中止になった研修等あり。 <p>【治療と就労の両立支援に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口 平成29年4月より開設している「求職患者用の就労相談窓口」(ハローワークナビゲーターとMSW(医療ソーシャルワーカー)が連携し、第4火曜日午前中に開設)に加えて、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、社会保険労務士と連携した相談窓口を令和元年10月より第1火曜日午前中に開設している。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ハローワーク及び社労士による出張相談は令和2年3月以降休止としていたが、感染拡大予防策を講じ、10月より再開した。 ○「両立支援コーディネーター基礎研修」2名受講 ○北海道地域両立支援推進チームについては、令和2年10月に開催された第4回協議会へ参加し、北海道労働局編集により「両立支援の取組に係る事例集」が作成された。 <p>【退院支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院支援スクリーニングシステムを活用した支援 入院早期から退院困難要因を把握し退院支援を行った。支援に際し連携部門と主治医・看護師や院内チームと連携を図った。(退院支援件数:2,505件) ○退院前カンファレンスの実施 訪問診療医、ケアマネジャー、訪問看護師との退院前カンファレンスを開催し、在宅療養支援を行った(64件)。また病棟看護師と協働で退院支援を実施するため、8看護室と定例カンファレンスを設定した。 ○院内看護師の退院支援力向上の取り組み 新任看護師及び研修医を対象にオリエンテーションを開催した(4月・8月)。看護職員対象とした研修は、企画はされたがコロナ対策として今年度は中止となった。 <p>【地域医療機関等との連携推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係機関等との連携 行政機関等から要請のあった委員会への出席、看護系大学の実習生受け入れ協力、新規開業医療機関や訪問看護ステーション訪問に対応し地域医療機関との連携推進を図った。 ○医療連携福祉センターだより(14号・15号)の発行 14号:紹介・逆紹介関係にある医療機関(約1,650箇所)、15号:道内在宅ケア機関(約1,300箇所)に配布し、当院及び当センターに関する情報発信を行った。 	A	<p>がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。</p> <p>さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内において両立支援体制を整備する。</p> <p>また、入院前スクリーニングを導入するなど、入院機能を強化し、患者支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。</p>	医療連携福祉C	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がんに関する相談件数:年1,290回以上	1,847回	2,484回					年1,290回以上
肝疾患に関する相談件数:年880回以上	915回	880回					年880回以上
エイズに関する相談件数:年140回以上	165回	154回					年140回以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ウ 災害時において関係機関と連携し、大学の人的・物的資源を活用した地域への支援に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
32	<p>オ 道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。</p>	<p>【支援体制等の整備に向けた取組】 ・災害時において教職員及び学生が実施可能な支援活動内容について検討し、課題の洗い出しを行った。(学年代表者会議:1回) ・大学施設を一時的な避難施設として提供する際の手順書案を作成した。</p>	32	<p>災害時における教職員及び学生による支援策を策定する。また、本協定の大学施設の一時的な避難施設としての提供について検討した事項を踏まえて、実際の動きなどの避難所運営手順の確認を行う。</p>	<p>【災害時における教職員及び学生による支援策の策定】 災害時における教職員及び学生による支援策(以下「支援策」という。)策定のため、学生委員会をWGと位置づけ、昨年度検討した「北海道との協定に基づく災害発生時の学生及び教職員によるボランティア派遣の手順」の改正を行うとともに支援策を策定し、各教授会及び教育研究評議会で審議し、以下の項目について決定した。 ・学生のボランティアの公募方法 ・ボランティアは授業及び試験影響がない範囲とする ・ボランティアの派遣期間</p> <p>【地域住民に対する支援策(本協定の大学施設の一時的な避難施設としての提供)】 「大学施設を一時的な避難施設として提供する際の手順書」の次の項目について確認を行った。 ①支援の内容(受入要件、受入対象、受入期間) ②開放の手順(要請を受けてからの避難所(体育館)開放の流れ) ③危機対策本部及び危機対策実施本部の役割 ④避難所を運営する要員(班編制、役割及びその分担)</p> <p>【避難救護物資の備蓄】 帰宅困難者等を対象とする避難救護物資の備蓄について、整備後の施設状況に基づき備蓄スペースや数量を検討した結果、売店事業者と締結している「災害時における物資の提供に関する協定」により対応することとした。</p>	S	<p>災害時における教職員及び学生による支援を危機対策マニュアルに反映する。 また、「本学体育館を一時的な避難所として開放する際の手順書」による避難所運営訓練を実施する。</p>	<p>総務課 学務課 病院課</p>	S

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない状況下、道からの要請に応じて、感染症患者の受入・治療を行うとともに、札幌市等からの多数の検査依頼に応え、また、新たに締結した協定に基づき、道内各地において感染防止対策を中心とした支援を行った。

○感染症患者の受入れ

令和元年度に引き続き、道からの要請を受けて、附属病院において専用病床の確保及び診療体制の整備を図り、道内における新型コロナウイルス感染症重症患者の治療拠点として、ECMOを必要とする重症患者をはじめ、多くの患者の受入・治療を行った。

- ・患者受入実績：稼働病床数 延べ約3,400床
- ・専用病床を確保するために病棟改修Ⅱ期工事の一部を取り止め、全体の工期を延長して対応するとともに、看護要員確保のため一般病棟を一部休床し、病床の確保に努めた。
- ・発熱者を一時的に隔離する病床を各病棟に設置するなど感染対策に配慮した病棟運営を行うとともに、陽性者の早期発見に対応できる体制を構築し、通常診療の維持と、新型コロナウイルス感染症患者の受入・治療を行った。

○PCR検査・抗原定量検査の実施

附属病院検査部において、通常業務に加え、段階的に検査体制を拡充し、道や札幌市からの行政検査も受託するなど、日夜、検査業務に当たった。

- ・検査実績 PCR検査:4,782件、抗原定量検査:13,911件
(うち、行政検査 PCR検査:3,082件、抗原定量検査:11,502件)

○令和2年4月1日に道と感染症対策に関する連携協定を締結し、道内における新型コロナ感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における相談医・オンコール対応・PCR検査、ECMO導入支援等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。〈No.28再掲〉

※支援内容及び派遣延べ人数

- ・施設における感染予防策及び環境整備指導(場所:道内12医療機関、医師4名、延べ31日、医療職1名、2日、看護職4名、12日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師13名・延べ490日、看護師1名・延べ66日、事務職1名・7日)
- ・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応(場所:宿泊療養施設、医師19名、延べ661日)
- ・PCR検査センターへの支援(場所:札幌市PCR検査センター、医師3名・延べ5日)
- ・医療機関におけるECMO導入支援(場所:北海道医療センター、医師3名、臨床検査技師2名・延べ2日)

指標・数値目標	備考
大学施設を避難施設として提供する際の手順の設定:令和元年度	
地域住民に対する支援策の策定:令和2年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
避難救護物資の備蓄に関する検討:令和2年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 エ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成、調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
33	力 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。	【講師等派遣】 道・市町村からの地域医療に関わる審議会委員への就任や講師派遣依頼に協力した。	33	道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。	【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】 地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣とともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依頼が減少したが、オンラインも活用して積極的に協力した。	A	道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
各種審議会委員等への就任件数:年313件以上	332件	322件					年313件以上
講師等派遣件数:年720件以上	715件	510件					年720件以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標
中期目標 オ 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
34	キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。	<p>【公開講座等の開催】 民間企業等と連携して、特色ある公開講座やセミナーを開催した。</p> <p>【情報発信】 各種メディア等を利用して、本学の取組について情報提供を行った。</p>	34	<p>民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催するとともに、開学70周年記念事業として特別講演会・公開講座等を開催する。</p> <p>また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報提供を行う。</p>	<p>【民間企業等と連携した特色ある公開講座等の開催】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集客型の開催を見送ることとし、動画配信によるWebセミナーを実施した。また、新たな手法としてオンライン開催に対応するため、11月に公式YouTubeアカウントを開設し、新型コロナウイルス関係をメインに情報提供を行い、道民に対する予防啓蒙を進めた。</p> <p>・十勝毎日新聞社との包括連携協定事業として、「かちまい・札幌医大オンライン医療セミナー2020 正しく知ろう新型コロナウイルス」を11月に公開した。 また、十勝地区のケーブルテレビOCTVでも1か月間配信するなど、幅広い世代に向けて、新型コロナウイルスに関連した予防啓蒙情報の発信に取り組んだ。 (講師:医学部微生物学講座 横田伸一教授、視聴回数:1,200回)</p> <p>・北洋銀行との包括連携協定事業として、「道民公開講座WEBセミナー2020」を1月に開催した。 (講師:医学部細胞生理学講座 當瀬規嗣教授、視聴回数:1,267回)</p> <p>・大地みらい信用金庫との包括連携事業として、根釧地区医療従事者及び保健医療関係者向けに「コロナ禍から見てきた行政、病院及び介護施設における感染対策上の課題」と題したオンラインライブセミナーを12月に開催した。 (講師:医学部救急医学講座 上村修二講師(札幌市感染症対策本部感染対策検討・実施アドバイザー兼札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議委員)、参加人数:70人)</p> <p>・北海道新聞社との連携協定事業の一環として、例年、札幌及び地方で開催していた公開講座「すこやかライブ講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止し、新たに同社紙面に「道民目線のコロナ対策」をテーマに連載企画(不定期)を実施した。 (解説:医学部感染制御・臨床検査医学講座 高橋聡教授、連載回数:8回)</p>	A	<p>民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催する。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、適切な方法により開催する。</p> <p>また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。</p>	経営企画課	A

【開学70周年記念事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、開学70周年記念事業実行委員会において、本年度の事業中止を決定したことから、公開講座等についても記念事業としての開催は見送った。

【各種メディア等を利用した本学の取組に係る情報提供】

道民に対し、テレビや紙面、ネットニュース等の様々なメディア媒体により、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報を発信し、積極的な広報活動を行った。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症に関する本学教員への取材・出演依頼も多く、広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した。

・十勝毎日新聞社との包括連携協定事業により、同社紙面に「札幌大の研究室から」と題し、本学の最新医療や疾病予防に関する情報を隔月で掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組むとともに、KACHIMAI/WEBによる動画配信やFM-JAGA (FMおびひろ)によるラジオ放送及びWebラジオ配信も行い、様々な媒体で視聴できるよう取り組んだ。

・将来を担う全道の中学生を対象に、「医学・医療」に対する興味を抱く機会及び学習機会を提供するため、「中学生医学部WEB公開セミナー」を開催。「新型コロナウイルス感染症から医学・医療について考えてみよう」と題したミニ講義では、感染症への正しい理解や対策について分かりやすく説明し、また、本学附属病院で実際に行っている診療や対応を紹介し、マスクの正しい付け方・外し方や手指消毒の方法など、各自が実践できる感染対策についても説明した。(視聴回数: 437回)

※公開講座等の開催件数

- ・公開講座、セミナー: 31回
- (内訳) 民間企業等と連携して開催 4件
- 各講座等が主体となり開催
- ・医学部 9件
- ・保健医療学部 13件
- ・医療人育成センター 2件
- 附属病院が主体となり開催 3件
- ・保健医療学部による高校出前講座: 4回

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
本学が主催する公開講座、セミナー等の開催: 年平均60回以上	98回 (98回)	66回 (35回)					年平均 60回以上

※下段: 当該年度の開催数

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
35	ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。	【公開講座等の実施】 地域貢献推進センターにおいて実施内容の検討を行い、公開講座や専門職対象研修会を開催するとともに、当該実績の公表を行った。	35	保健医療学部において公開講座等を実施する。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。	<p>【保健医療学部における公開講座等の実施及び地域貢献活動実績の集約と公表】 地域貢献推進センター会議において、今年度の地域貢献活動の活動方針や実施内容を決定した。 今年度の保健医療学部における公開講座等の実施状況は次のとおりで、地域貢献活動実績の集約を行いHPで公表している。</p> <p>○公開講座 ・令和3年3月5日(金)17:30～18:50 札幌医科大学保健医療学部オンライン公開講座(参加者数 Zoom:60名、視聴回数 YouTube:77回) 「芸術とエンタメから学ぶ臨床神経学」</p> <p>○地方公開講座 ・10月26日(月) 標茶町 35名 「暮らしの中からフレイル予防」 坂上准教授 ・10月29日(木) 札幌市 15名 「認知症の人に対する地域支援」 横山助教 ・11月7日(金) 滝川市 36名 「親子の関係をはぐくむ 前向き子育て5原則～親支援プログラムトリプルPに学ぶ～」 澤田教授 ・11月17日(火) 札幌市 24名 「処置や検査を受ける子どもに情報をどう伝えるか」 浅利講師 ・11月19日(木) 札幌市 約20名 「医療職をめざす」 水口教授 ・11月19日(木) 札幌市 約20名 「将来の職業を考えているみなさんへ～保健師のお仕事」 青木助教 ・11月25日(水) 栗山町 38名 「育児の悩み解決 子どもとの関係を育むスマイル子育てトリプルプログラムから学ぶこと～」 田畑講師</p> <p>○高校出前講座 ・6月30日(火) 平取高校 1年生 18名 ※web実施 「性から生へ～いのちの誕生～」 荻田講師 ・7月10日(金) 札幌西高校 定時制1～4年生 39名 ※講演 「性について学ぼう」 前田講師 ・9月26日(土) 立命館慶祥高校 1、2年生 計189名 ※Web実施 「医療職をめざす」 岡田講師 105名 「がん治療をする人の心理状況」 仲田講師 93名 ・11月13日(金) 利尻高校 72名 ※Web実施予定を新型コロナウイルス感染症の影響により紙上開催 「性から生へ」 荻田講師</p> <p>○オープンセミナー ・令和3年3月8日(月)13:30～15:50 保健医療学部オープンセミナー 「拓く！助産師の道」 ※Web開催 講演1～「助産師の仕事と経験から学び成長するために必要な力」 正岡教授 講演2～「助産師の道を拓くーそれぞれの立場から」(専攻科助産学専攻9期生、助産師1年目・専攻科助産学専攻8期生、助産師8年目・専攻科助産学専攻1期生) 参加学生:看護学科1年生～4年生 18名、専攻科生3名(合計21名) ・令和3年3月13日 13:00～15:15 第2回保健師セミナー 「保健師の未来をデザインする」～現在・・・そして、これから(After/With コロナ)～ 岡田講師、上田教授 ※Web開催</p>	A	保健医療学部において公開講座等を実施する。なお、実施にあたっては、コロナ禍の状況を踏まえたオンラインの活用など、感染防止対策の徹底を図る。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。	学務課	A

- 専門職対象研修会
 - ・第1回助産師スキルアップセミナー
7月18日(金)18:00～19:30 Web開催 31名
研修1～「パースレビューを再考する」前田講師
研修2～「糖代謝異常の妊産婦ケアの根拠」林講師
 - ・北海道消防学校訓練生への周産期演習 45名
10月8日(月)11:30～16:00 臨床教育研究棟1階講堂 正岡教授等
 - ・第2回助産師スキルアップセミナー
令和3年3月6日(土)18:00～19:30 Web開催 11名
研修テーマ～「不育症」久野助教

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催:年1回以上	3回	3回					年1回以上
高校出前講座の開催:年4回以上	1回	4回					年4回以上
専門職対象研修会の開催:年3回以上	8回	3回					年3回以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標

中期目標	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(2)産学・地域連携に関する目標を達成するための措置									
36	ア 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。	【民間企業等との交流・情報発信】 各種展示会に出展し、民間企業等との交流を図るとともに、研究内容についてPRを行った。(6回) 【研究成果等の情報発信】 研究シーズ集のホームページへの掲載等により、情報発信を行った。	36	各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。	【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。 9月 DSANJ(WEB開催) 10月 バイオジャパン(横浜) 11月 ビジネスEXPO(札幌) 11月 ライフサイエンス新技術説明会(WEB開催) 【シーズ集の更新による情報発信】 事業化が期待される研究成果について、研究シーズ集として本学ホームページに掲載・更新を行ったほか、各展示会では英語版を含む印刷物を配布し情報発信を行った。	A	各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上	44件	46件					年43件以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
37	イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。	【自治体等との連携】 特任教員のコーディネート機能を活用し、自治体との受託研究に取り組んだ。(4件)	37	専門的知識を有する特任教員のコーディネート機能等を活用し、自治体等との連携した取組を継続して実施する。	【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応する等、特任教員のコーディネート機能等の活用に努めた。 【自治体等と連携した取組】 ・自治体との受託研究契約件数・・・4件(北海道1件、札幌市1件、釧路市2件) ・令和2年度に開催された北海道との共催による医療現場ニーズ発表会に参加した企業のうち、製品化の検討を希望する企業と医療者とのマッチングを行った。 ・12月3日～4日に開催された令和2年度医療現場ニーズ発表会開催(WEB開催)にあたり、特任教員が学内ニーズの募集・取りまとめなど道と連携して取り組んだ。	A	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、特任教員のコーディネート機能等を活用し、地域シンポジウムについて開催地、開催方法等を検討する。	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上	3名	3名					3名以上
地域シンポジウムの開催:1回以上	0回	0回					1回以上 (R6までに1回以上)

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 5 国際交流及び国際貢献に関する目標
--

中期目標	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。
------	--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置									
38	(1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。	<p>【交流協定】 現交流内容を検証して必要な見直しを加え、交流協定の更新を行うとともに、新たな交流協定の締結に向けた取組を進めた。 (更新) ・アルバータ大学 ・マサチューセッツ州立大学 ・佳木斯大学</p> <p>【交流事業実施】 各協定校との交流事業を実施した。 ・学術交流：派遣4名、受入2名 ・学生交流、語学研修：派遣17名、受入6名</p>	38	引き続き、交流協定締結大学との国際交流を積極的に行うとともに、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流について、現交流内容の検証を行い、必要な見直しを加えて協定を更新する。また、サンクトペテルブルク国立大学との学術交流を新たに開始するほか、学術交流事業を積極的に実施する。さらに、米国医科大学協会プログラムに基づく学生派遣を実施する。そのほか、開学70周年記念事業として札幌市内で国際交流シンポジウムを開催する。	<p>【人的往来を伴う国際交流事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により国レベルでの海外渡航が制限されているため、令和2年度の国際交流事業について、全て中止することを学内決定。(7月)</p> <p>【交流協定の更新】 ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校との交流協定を更新(10月)</p> <p>【Web等の活用による国際交流の推進】 ・北方圏講座ONLINE 12月12日開催 新型コロナウイルス感染症に係るスウェーデンと北海道の取り組みについて情報交換し、関係者でディスカッションを実施(本学教授が講師を務め、スウェーデン・カロリンスカ大学と交流) ・高麗大学国際医学生研究会議 12月22日開催 本学の学生が研究成果を発表。参加各国学生との研究交流を推進</p> <p>【交流再開に向けた情報収集】 ・全国医学部国際交流協議会の理事会・各医学部代表者会議合同会議にオブザーバー参加し、国内医科大学が検討している新たな国際交流方策について情報を収集(1月23日)</p>	A	コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、現海外協定校等との国際交流を着実に推進する。 なお、学生派遣が未実施の高麗大学、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、サンクトペテルブルク国立大学との交流の早期開始に取り組む。また、海外留学等に関し、大学として危機管理体制を整備するため、基本方針やガイドラインの策定に向けて検討を進める。	経営企画課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学間交流協定校数の増:2校以上	1校	0校					2校以上 (R1~6)
海外留学率(学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合):10%以上	1.6%	1.6%					10%以上 (R6)

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
39	(2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。	<p>【再生医療の研究】 脊髄損傷再生医療(急性期)について対象疾患を拡大した治験を実施するとともに、新たに筋萎縮性側索硬化症(ALS)を対象とした治験の開始に取り組んだ。</p> <p>【研究成果の検証等】 特許に係るライセンス契約等について検討の上、外国出願を進めた。(外国出願数56件)</p>	39	<p>国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。</p> <p>また、その他の研究成果についても検証を行いながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。</p>	<p>【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療(急性期)」について、対象疾患を拡大した治験を実施した。</p> <p>学会発表回数 8回 関連病院での説明会開催回数 3回 関連病院からの照会件数 12件</p> <p>【研究成果の検証及び外国出願の実施】 研究成果に伴う特許については、企業とのライセンス契約等の締結・可能性を検討したうえ、外国出願を進めた。 外国出願数 19件(PCT出願および外国移行出願の合計)</p> <p>【海外企業が参加する展示会】 海外企業が参加する展示会として、10月にバイオジャパン(横浜)に出展した。</p>	A	<p>国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。</p> <p>また、その他の研究成果についても検証を行いながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。</p>	研究支援課	A

指標・数値目標	備考						
状況に応じた積極的な外国出願	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
外国企業が参加する展示会への出展:年1回以上	1回	1回					年1回以上

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標	大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置									
1 運営に関する目標を達成するための措置									
40	理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。	<p>【審議機関の運営】 役員会、経営審議会、教育研究評議会の開催・運営を行った。 ・役員会13回 ・経営審議会4回 ・教育研究評議会15回</p> <p>【体制整備】 理事長の意思決定を支援する組織として、理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置、運営した。 ・役員会懇談会3回 ・理事長政策検討会3回 ・理事長懇談会5回</p>	40	役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、新たに設置した理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。	<p>【役員会等の審議機関の効果的な運営】 年間計画に基づき、役員会、経営審議会、教育研究評議会等を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について、審議等を行った。特に役員会にあっては、毎回、外部役員である監事に出席いただき、意見を聴取して取り入れるなど、効果的に運営した。（役員会及び教育研究評議会は、原則毎月開催、経営審議会は、主に6月、12月及び3月の開催としている）</p> <p>※開催実績：役員会 13回、経営審議会 4回、教育研究評議会 19回</p> <p>【理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用した課題への対応】 令和元年度に設置した理事長政策検討会及び理事長懇談会を開催し、様々な課題に関する検討を行った。（理事長政策検討会、または理事長懇談会のいずれかを原則毎月開催）</p> <p>※開催実績：理事長懇談会 9回（主な議題：情報発信の現状と課題、施設整備予定）</p>	A	役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。また、理事長政策検討会及び理事長懇談会の運営等について点検し、必要に応じて見直しを行う。	経営企画課	A

指標・数値目標	備考
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の整備: 令和2年度	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し: 年1回(令和3年度～)	※R3年度以降、実施内容確認。

<p>中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標</p>

<p>中期目標 (1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の専門性を高めるとともに、業務遂行能力の向上を図る。</p>
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置									
41	(1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るなど、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。	<p>【教員の業績評価】 客観的かつ統一的な評価を実施するため、項目や基準の見直しを行った。(WG開催:5回)</p> <p>【事務職員の採用】 法人職員の採用に向けた広報活動を行い、採用試験を実施した。 ・新規若年者:2回 ・既卒事務経験者:1回</p>	41	<p>教員の業績評価について、新たに策定した評価項目や評価基準に基づく業績評価を実施する。</p> <p>また、応募者数確保の取組や、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた適切な区分による事務職員の採用試験を引き続き実施する。</p>	<p>【教員の業績評価】 ○昨年度、「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」において検討を行い決定した評価項目を基に評価基準の見直しを図るため、新たに策定した評価項目を反映した「年間活動実績表」により、医療人育成センター統合IR部門において評価基準の根拠となるデータベースの作成を開始した。</p> <p>※データベース作成状況 ・R2.7.7～7.28 年間活動実績表のトライアル入力(医学部教員7名、保健医療学部教員9名) ・R2.9.28～10.9 トライアル入力結果を踏まえた全教員による年間活動実績表の入力(医学部教員271名、保健医療学部教員50名、医療人育成センター21名) ・R3.2.8 教員業績評価基準作成方針の策定</p> <p>【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、事務職員採用試験を実施。 ・新規若年者(第1回):応募者～74名 合格者6名(うち辞退2名) ・既卒事務経験者:応募者～89名 合格者2名 ・新規若年者(第2回):応募者～53名 合格者4名(うち辞退1名)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により企業説明会等が縮小・中止となる中、可能な範囲で大学訪問や企業説明会に参加するとともに、新たに就活サイトにおける職場・試験の紹介動画の配信によるWEB説明会や本学HPIに説明会資料を掲載するなど、社会情勢に応じた取組により、予定どおりの採用数を確保した。</p> <p>※取組状況 ・大学訪問:2回(2/9藤女子大学※WEB、2/24北星学園大学) ・企業説明会参加:2回(2/27、2/28) ・就活サイトにおける動画配信:1社 ・本学HPIに企業説明会等の資料を掲載</p>	A	<p>教員の業績評価について、データベースの分析により、新たに策定する評価基準に基づき業績評価を実施する。</p> <p>また、事務職員の採用については、応募者数確保のため、社会情勢に応じたオンライン等を含めた取組を実施するとともに、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた採用試験を引き続き実施する。</p>	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学訪問数:年2校以上	1校	2校					年2校以上
企業説明会開催件数:年4回以上	5回	4回					年4回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
42	(2) 大学運営の一層の高度化を推進するため 全職員	【SD活動】 計画的・体系的なSD活	42	SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組	【SD実施計画に基づいた体系的なSD活動】 全職員を対象とした「令和2年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき	A	SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組む。	総務課	A

を対象としたSD活動実施計画（仮）を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。

動を実施した。
 ・新採研修
 ・財務会計事務研修等
 【事務職員の育成】
 研修メニューの充実及び受講機会の確保を図り、法人採用職員のスキルアップを推進した。

また、研修メニューの充実を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。

画的・体系的なSD活動を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実技実習を伴うCMS研修等については実施できなかった。
 ・新規採用法人職員研修：R2.4.8(41名) R2.4.10(20名)
 ・病院運営・経営セミナー：R3.2.15(25名※ZOOM)
 ・地域医療マネジメントセミナー(小樽商科大学ビジネススクール)：R2.9～R3.1(3名)
 ・職場研修(特別セミナー)：R2.12.3(23名)
 ・階層別研修(初任層)：R2.10.14(14名)
 ・階層別研修(中堅)：R2.10.14(15名)
 ・階層別研修(主任)：R2.11.27(26名)
 ・階層別研修(係長・主査)：R2.11.27(20名)
 ・公立大学職員セミナー：R2.6.25(6名※ZOOM)
 ・公開講座：R2.9～10(11名)

【研修メニューの充実、受講機会の確保】

○平成30度から実施を開始した「小樽商科大学ビジネススクール」受講料の一部助成についても継続実施しており、今年度は看護職1名、法人事務職員2名が受講を開始した。
 ○ロールモデルから女性のワーク・ライフ・バランスの実践例を学ぶ機会を設けるため、民間企業で取締役として活躍している女性を講師に招き、「職場研修特別セミナー」を開催
 ○医療業界や医療制度の動向を知るとともに、大学及び附属病院に求められる役割や取り組むべき課題等への対応能力を身に付けることを目的として、全職員を対象とした「病院運営・経営セミナー」を実施。より多くの職員が参加できるよう、セミナー開始時刻を業務時間外とした。なお、本セミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策のため当日参加者を20名程度に制限したことから、講演の様子を録画した動画を学内限定のホームページに掲載し、聴講機会の確保に努めた。
 ○研修に関するアンケート調査の実施
 研修メニューの充実を図るため、法人事務職員向けの階層別研修(10/14、11/27)において満足度や今後希望する研修内容、実施方法に関するアンケート調査を行った。

【通信教育や自主研究活動への支援】

昨年度から引き続き、通信教育の受講料一部助成と自主研究活動への支援を行い、通信教育については法人事務職員3名が受講した。自主研究活動については、昨年度から継続して1グループ(10名)が活動を行った。

また、研修メニューの充実と社会情勢に応じたオンライン化を図るため、新たにeラーニングを導入し、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
年間計画に基づく研修回数の実施率：92%以上	93.5%	85.7%					92%以上

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
43	(3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。	【組織体制の構築】 業務の簡素・効率化に向けた体制の見直し・学務課主査(大学院)を大学院係に再編・リハビリテーション部理学療法系の体制再編等 【附属病院の人員配置】 既存棟改修工事スケジュール等を踏まえ、人員の検討を行った。	43	社会環境の変化や業務・組織における課題の把握と見直しの検討を行い、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。	【簡素で効率的な組織体制の構築】 組織機構改正を通じて、業務の簡素・効率化の視点や集約化の観点から執行体制の見直しを進めるとともに、単年度では対応が困難な課題や令和4年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針の検討を進めた。 【新型コロナウイルス感染症関連】 道と協議の結果、学生の体調管理業務や患者受入業務等に関連し、事務局及び附属病院において、令和3年度に計26名が暫定措置されることとなった。 【附属病院の組織機構改正】 ○附属病院の既存棟改修に伴う必要な人員について、工事スケジュール等を踏まえ、年度ごとに必要な人員を検討するよう指示した。 ※実施状況 ・R2.10.14:附属病院案決定 ・R2.12.28:事務局案決定 ・R3.2.12:法人案決定 ・R3.2.25:追加法人案 ・R3.3.24:法人最終案決定 ・R3.4.1:組織機構改正	A	社会環境の変化や業務の一元化・効率化の推進により、簡素で効率的な組織体制、また、新型コロナウイルス感染症への対応するための組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。	総務課	A

指標・数値目標	備考
各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
44	(4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的、計画的な取組を推進する。	<p>【人材育成】 役付職員への登用を見据え、職場研修や人事評価を通じてキャリアアップに対する意識付けを図った。</p> <p>【職場環境づくり】 ノー残業デーや子育て参加推進月間を設定し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。</p>	44	<p>一般事業主行動計画に基づき、役付職員への登用を見据えた人材育成や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。また、一般事業主行動計画(第2期)の策定を行う。</p>	<p>【役付職員への登用を見据えた人材育成の推進】 ○人事評価を通じた意識付け 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に人事評価記録書に記載した目標等を半期毎(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。 ○職員研修の実施 「令和2年度札幌医科大学SD活動実施計画」において、次のとおり研修を実施。 ・部下育成やビジネスマインドを養成する研修を実施(R2.9～R2.12)。 ・階層別研修(係長・主査級)を実施(R2.11.27)。 ・ロールモデルから女性のワーク・ライフ・バランスの実践例を学ぶ機会を設けるため、民間企業で取締役として活躍している女性を講師に招き、特別セミナーを開催(R2.12.3)。</p> <p>【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 ○第3期北海道公立大学法人札幌医科大学次世代育成支援対策行動計画「札幌医科大学職員子育て支援行動計画」に基づき、毎月10日、19日、給与支給日、最終水曜日をノー残業デーとしているほか、子どもの夏休み期間である8月を子育て参加推進月間として有給休暇の取得を促した。</p> <p>【一般事業主行動計画(第2期)】 ○「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」の計画期間が本年度末で終了することから、第2期計画を策定するため、女性の活躍に関する状況を把握し、素案の検討を行ったが、計画策定までには至らなかった。 ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『管理職に占める女性の割合』について、実績は21.6%となり、目標の「22%以上」を達成することができなかった。また、一般事業主行動計画について、素案の検討に時間を要し、年度内の策定に至らなかった。(R3.6.17策定済み) なお、「管理職に占める女性の割合」は、R3.4.1時点で23.3%となり目標を達成した。</p>	B	<p>一般事業主行動計画(第2期)に基づく総合的かつ計画的な取組の実施により、役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成に向けた意識醸成を図るための研修等の実施や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。</p>	総務課	B
							<p><評価委員会意見> 今後とも、短時間勤務制度や保育所の利用拡大など、職員の勤務環境の改善を継続的に図っていくことを期待する。</p>		

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
管理職に占める女性の割合:22%以上	22.2%	21.6%					22%以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
45	(5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。	【サージカル・トレーニングの実施】 サージカル・トレーニングセンターを設置し、適正なトレーニング実施を推進した。	45	医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献することを目的に設置したサージカル・トレーニングセンターにおいて、運営委員会が決定した事項を遵守し、適正にサージカル・トレーニングを実施する。 また、令和3年度組織機構化に向けた受益者負担金（献体処置費等）の額の設定及びセンター体制について決定する。	<p>【適正なサージカル・トレーニングの実施】</p> <p>サージカルトレーニング運営委員会において、サージカルトレーニングセンター運営細則を決定するとともに、7研修19回を実施した。</p> <p>①第9回 札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー (日時)9月26日・27日／(実施者)消化器、総合・乳腺内分泌外科学講座</p> <p>②第3回 形成外科卒後研修サージカルトレーニング (日時)10月10日・11日開催／(実施者)形成外科学講座</p> <p>③ 整形外科卒後研修サージカルトレーニング (日時) 第1回:10月17日・18日 第2回10月24日・25日 第3回:11月14・15日開催／(実施者)整形外科学講座</p> <p>④ 第43回 日本産婦人科手術学会主催ハンズオンセミナー (日時)11月6日・7日／(実施者)産婦人科学講座</p> <p>⑤ 脳神経外科cadaver dissection (日時)12月4日・5日・6日／(実施者)脳神経外科学講座</p> <p>⑥第12回 Thiel法固定遺体による麻酔ワークショップ (日時)12月5日・6日開催／(実施者)麻酔科学講座</p> <p>⑦ 第12回 日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)セミナーカダバーワークショップ (日時)令和3年1月14日・15日開催／(実施者)整形外科学講座</p> <p>【組織体制などの検討】</p> <p>令和3年度に、組織機構上、サージカル・トレーニングセンターを設置するため、受益者負担金も含めた運営方法について検討し、事務局素案を作成した。</p>	A	医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、サージカルトレーニングセンターを設置し、適正なサージカル・トレーニングを推進する。	総務課 その他関係課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
サージカルトレーニングの回数:年16回以上	27回	19回					年16回以上

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標 (1) 収入の確保に関する目標
--

中期目標	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。また、診療収入をはじめとする自己収入の更なる確保を図り、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。
------	--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置									
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置									
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置									
46	ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。	【収入の確保】 ・科研費申請書作成レクチャー等の実施により、外部研究資金の確保に努めた。(科研費新規採択金額328,400千円) ・インターネット納付による寄附受入に取り組んだ。(860千円)	46	科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証を行うとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。	<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時に合わせて9月に2回実施した。 ・第1回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月9日(水) 73名参加(会場出席者7名、Zoom参加者66名) ・第2回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月11日(金) 65名参加(会場出席者9名、Zoom参加者56名)</p> <p>【令和2年度応募申請書作成レビュー採否結果の検証】 令和2年度応募に向けて実施した申請書作成レビューの採否結果について、次のとおり検証を行い、レビューを受けた研究者の採択率が本学全体の水準より高いことが確認できた。 <令和2年度応募> ・全体の採択率 33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率 39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件)</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 ・レビュー希望者 48名 ・評価教員 35名</p> <p>【インターネット納付による寄附受入】 平成30年3月に開始した一般寄附金に係るリニューアルに伴うインターネット納付については、取組を継続した。 令和2年度実績:32件 1,242千円(令和元年度実績:14件 860千円)</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は年平均284件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかった。</p>	B	科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。 また、他大学の動向等を踏まえた受託・共同研究契約に係る間接経費の率の見直しを行う。 さらに、治験センターについては、体制の整備を行い、治験件数の増加を図ることにより、自己収入の更なる確保を図る。	研究支援課	B

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
科学研究費補助金の申請数:年平均323件以上	262件 (262件)	284件 (306件)					年平均323件以上

※下段:当該年度の申請数

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
47	イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。	【収入の確保】 ・診療収入や財産貸付収入の確保に努めた。 ・学納金未納者に対して速やかに督促を行い、未収対策に努めた。	47	診療収入の最大限の確保はもとより、所有財産の貸付範囲の拡大を図るなど、自己収入の一層の確保に努めるとともに、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。	<p>【自己収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人全体で前年度比11億36百万円の減 ○診療収入については、前年度比12億12百万円の減。 ・新型コロナウイルス感染症の専用病床設置に伴う他診療科の休床などにより、入院収入が15億円減少。 ・化学療法室の活用促進、高額医薬品使用量の増により、外来収入が2億88百万円増加。 ○新たな取組として、夜間100対1急性期看護補助体制加算の取得(42百万円)を行い、診療収入の確保に努めた。 ○学納金収入については、前年度比5百万円の増。 <p>【財産貸付料収入等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、入院患者の面会中止によるファミリーハウス使用料の減少や、国際交流事業の中止による国際医学交流センターの使用料減少などの、財産貸付料収入が減少した。 ○経営改善方針を策定し、所有財産の貸付範囲の拡大に向けた計画等を作成するなど、自己収入の確保に向けた取組を行った。 ・財産貸付料収入については、前年度比3,586千円の減。 ・その他の自己収入については、前年度比859千円の減。 <p>【学納金の未収対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促。 ・督促の結果、R2未納者0名 	A	診療報酬加算の取得など診療収入の最大限の確保はもとより、経営改善方針に基づく取組として、貸出対象施設の拡大など使用料等の見直しを行うとともに、駐車場の有料化に向けた検討を進めるなど、自己収入の一層の確保に努める。また、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。	経営企画課	A

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
法人の自己収入:平成30年度対比5%増(令和6年度)	自己収入額	25,919	27,461	26,325					平成30年度対比5%増(令和6年度)
	H30対比		5.9%	1.6%					

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標 (2) 経費の効率的執行に関する目標

中期目標	業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、管理的経費等の一層の効率的な執行により、経費の抑制を図る。なお、財務内容の改善について、次のとおり数値指標を設定する。
------	--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
(2)経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置									
48	管理的経費等の執行を定期的 に検証するとともに、業務運 営の効率化(物品の調達方法 や委託業務の見直し)を進め るなど、様々な視点から経費 の抑制及び節減に取り組む。	【経費抑制及び節減】 収支状況を把握し、状 況に応じた経費節減対 策を実施するとともに、 会議等を通じて職員の コスト削減意識の醸成 を図った。	48	業務運営の効率化に向けて委 託水準の見直し等について検 討を進めるとともに、四半期 を目処に管理的経費等の執行 状況を把握し、法人全体の経 営状況に応じて経費節減対策 を実施する。 また、会議、研修会等を通 じ、職員の更なるコスト削減 意識の醸成を図る。	【収支状況の把握】 ・毎月の役員会において、附属病院の収支状況の報告を行った。 【経費の節減】 ・予算執行方針に基づき、委託契約等の入札執行残の執行保留を行った。 ・経営改善方針を作成し、コスト削減意識の醸成を図った。	A	経営改善方針に基づく取組と して、業務の一元化(物品調 達や支給事務等)や業務の効 率化(ICTの利活用や業務負 担の軽減等)を図るとともに 委託水準の見直しを進め、管 理的経費の縮減を図る。ま た、四半期を目処に管理的経 費等の執行状況を把握し、法 人全体の経営状況に応じて経 費節減対策を実施する。	経営企画 課 その他関 係課	A

(単位:百万円)

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
運営費交付金:少なくとも前年度比1%縮減(特 別の事情がある場合を除く。)	収支分	6,270	6,193	6,084	6,011	5,810	5,738	少なくとも前年度比1%縮 減(特別の事情がある場 合を除く。)
	運営費交付金合計	7,055	7,127	7,046	6,999	6,847	6,692	
	前年度比		▲1.2%	▲1.8%	▲1.2%	▲3.3%	▲1.2%	

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 資産の運用管理に関する目標
中期目標 資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置									
49	資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。	【管理運用方法の改善】 資産利活用状況調査に基づき課題の検討整理を行い、運用方法改善に向けて協議を進めた。	49	前年度検討整理を行った保有資産の利活用に係る課題について、関係課等と協議を進め、より効果的な利活用方法、管理運用方法の改善を図る。	<p>【資産利活用状況調査の結果に基づく課題の検討整理】 資産利活用状況調査の結果に基づき、次のとおり課題の検討整理を行った。</p> <p><対象施設> ○国際医学交流センター 老朽化が著しく、耐震性の確保が困難であることから、令和2年度をもって施設使用を停止することを決定し、施設入居者の移転について調整を行った。</p> <p>○記念ホール、交流会館 現在、施設の利用については、ほぼ免除規定が適用されている状況であるが、来年度から経営改善方針として、本学の収入確保のため、本学教職員が使用責任者となる学会等についても使用料を徴収することを検討するとともに、現行の使用料も見直しの検討を行うこととした。</p> <p>○新琴似グラウンド グラウンド施設の改善に向け、昨年度決定した管理住宅の改修工事を実施し、外壁や女子トイレの改修を8月末に完了した。</p> <p>○学生寮 令和6年度末の廃寮に向けて、今年度から新規入寮者の受付は停止しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響を受けている学生など3名について、学生委員会の承認を受け入寮を認めた。</p> <p>○保育所 各学年、ほぼ定員に達しており、これまでどおり乳幼児の健全な保育や利用者の福祉の向上を図るため運営を続けた。</p> <p>○ファミリーハウス 非基幹施設のため、医大の独自財源での修繕等を検討し、本年度3箇所のエアコン更新工事を実施した。</p> <p>○駐車場 附属病院の駐車場の混雑を解消し、利便性の向上にむけた駐車場整備の方向性について関係課と協議を行った。</p>	A	保有資産利活用状況調査を実施し、実施結果に伴う課題整理を行う。 整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内で協議を進める。	管財課 その他関係課	A

指標・数値目標	備考
保有資産利活用状況の点検:令和3・6年度	
課題の検討整理及び管理運用方法の改善:令和元・4年度	

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標
--

中期目標	PDCAサイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置									
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置									
50	(1) PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。	【自己点検評価体制の見直し】 効果的・効率的な点検評価の実施体制を整備することとし、新たに内部質保証推進委員会を設置した。 【認証評価結果に基づく改善】 平成29年度評価結果に対する改善の取組を実施した。 【評価の受審】 (公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。	50	新たに設置した内部質保証推進委員会において、内部質保証システムの充実に向けた全学的な方針を策定した上で、各所属等において自己点検・評価を実施する。 また、医学部において、医学教育分野別評価を受審する。	【内部質保証システムの充実に向けた方針の策定】 令和2年4月1日付けで設置した「北海道立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」において、内部質保証のための全学的な方針等を策定(R2.10)。各所属等において、当該方針等に基づき、自己点検・評価及び令和3年度「年度計画」の策定等を行った。 【公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づく改善】 平成29年度評価結果に対する改善に引き続き取り組むとともに、改善状況等を確認し、改善報告書の策定準備を進めた。 【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づく改善】 令和元年度評価結果においてC評価(一定の水準に達しているとはいえない)とされた10項目に対する改善に引き続き取り組むとともに、改善状況に関する確認審査を受審した。 ・確認審査受審: 令和2年11月10日 ・審査結果報告書受理: 令和3年1月6日(令和3年1月4日付け通知) ・審査結果: 認定留保 ・評価結果: B(一定の水準に達している): 6項目 C(一定の水準に達しているとはいえない): 4項目	A	新たに策定した内部質保証方針等に基づき、各所属等において自己点検・評価を実施するとともに、平成29年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価結果における提言事項への対応状況を取りまとめ、大学基準協会へ改善報告を行う。 また、医学部において医学教育分野別評価を、保健医療学部において看護学教育分野別評価を受審する。 附属病院においては、令和元年度の病院機能評価結果に基づく改善に引き続き取り組むとともに、再審査及び改善審査を受審する。	経営企画課	A

【医学部医学科教育プログラム単位での自己点検・評価】

(1) 医学教育分野別評価の受審

・当初計画では、一般社団法人日本医学教育評価機構(以下「JACME」という)による医学教育分野別評価を令和2年度(実地調査日程:令和2年9月28日～10月2日の5日間)に受審する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い再調整することとなり、評価機関と協議した結果、令和3年度(実地調査日程:令和4年2月28日～3月4日の5日間)に変更となった。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遅延していた自己点検・評価に必要な根拠データの収集・分析及び確認作業については、7月から医学教育分野別評価委員会・委員長主催の定例Meetingを設定し、統合IR部門の柔軟な運用により業務の加速化と全体スケジュールの柔軟な立て直しを行った。

・令和2年度末には医学部長の任期満了や定年退職者を控えており、現行の運営体制に大幅な変更が生じることと実地調査ではJACME評価員からの質疑応答に本学医学部の教職員が対応する必要があることを勘案し、受審に向けた業務を円滑に進める目的で、9つの領域別検討部会・部会長を補佐する副部会長を新設する等、11月に運営体制の見直しを図った。

・令和3年11月にJACMEへ提出する「自己点検評価報告書」と根拠資料(エビデンスデータ)の策定及び実地調査の準備については、本学独自の外部評価(医学教育プログラム評価)の諸活動に並行し、未適合項目は当該業務を所管する既存委員会等で継続改善を図るとともに、令和3年2月下旬から編集部会による編集作業を開始した。

(2) 外部評価(医学教育プログラム評価)の実施

医学部医学科では、JACMEによる医学教育分野別評価受審を契機として、外部質保証活動として第三者評価機関(北海道地方独立行政法人評価委員会、大学基準協会、日本医学教育評価機構)による評価のほかに、内部質保証における評価単位(医学部医学科教育プログラム)の「自己点検・評価」の信頼性と妥当性を高める目的で、本学独自の外部評価(札幌医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程に基づく「医学教育プログラム評価」)を令和元年度に導入している。

外部評価の方法や基準などの方針は、学外委員と学内委員から構成される札幌医科大学医学部教育プログラム評価委員会で定め、本学が行う自己点検・評価(内部評価)に対して、外部評価(学外委員による評価の3ステップ:Step1「書面審査」、Step2「対面調査」、Step3「評価結果の確定」)を実施することとしている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い遅延していた令和元(2019)年度外部評価については、評価指標をJACMEの「医学教育分野別評価基準(全196項目)」と同一とし、令和2年12月中旬から令和3年3月下旬までの期間で外部評価を実施した。

	<p>(3) 医学部ステークホルダー懇談会の開催 本学医学部医学科では、本学(教職員、学生)と関係の深い多様な学外関係者の方々からご意見を伺い、医学部医学科教育プログラムの質の改善及び向上を図ることを目的として、平成30年度から「札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会」を設置し、令和2年度は下記のとおり開催した。</p> <p>日 時: 令和2年12月14日 19:00～19:50 場 所: 札幌医科大学保健医療学研究棟1階E129 開催方法: 対面方式とWEB方式を併用した開催 参 加:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外委員9名(北海道医師会、北海道保健福祉部、北海道高等学校長協会、札幌医科大学後援会、札幌医科大学医学部同窓会、留萌市立病院、旭川医科大学、札幌医科大学附属病院ボランティアの会「フローレンス」) ・学内委員等17名(医学部長、副学部長、学生部長、医療人育成センター入試・高大連携部門長、医学部カリキュラム委員長、医療人育成センター統合IR部門長、医学教育分野別評価委員会副委員長等の教職員10名、医学部医学科第1・3・5学年代表及び医学部カリキュラム委員会学生委員の学生7名) <p>主な内容: 学生に対する情報モラル及びICTリテラシー教育、COVID-19感染拡大の影響に伴う令和2年度前期医学教育プログラム実施状況、医学教育の国際基準(Global Standard)で求められる「School MissionsのOutcome評価」に関する取組や検討状況に対する意見交換 ほか</p>	
--	--	--

指標・数値目標	備考
PDCAサイクルが効果的かつ効率的に機能する計画・評価の仕組み及び体制の見直し: 令和元年度	

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標
中期目標 道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置									
51	特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たにSNS等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。	【各種媒体を活用した情報発信】 ホームページやYouTubeを活用し本学の諸活動について積極的な情報発信を行った。 ・ホームページアクセス数:1,294,379件	51	特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページ、SNSをはじめ様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信を行う。 また、開学70周年記念事業として、記念式典や包括連携企業等と連携した記念公開講座の開催、記念リーフレットの配布等を行うとともに、ホームページ内に開設した特設ページにおいて、記念事業や寄附金の受入れを学内外に広く周知する。	<p>【ホームページをはじめとした様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信】 本学ホームページ・ツイッターに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインによる情報発信に対応するため新たに開設した大学公式Youtubeチャンネル等のソーシャルメディア、及び報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載など、多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信を行った。 また、道立の医科系大学、北海道の基幹病院として道民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる情報を中心にオンラインセミナーや紙面企画など地域医療へ貢献する効果的な情報発信を行った。</p> <p>○本学の新型コロナウイルス感染拡大予防対策等への貢献について積極的な情報発信を実施。 ・札幌市での新型コロナウイルス感染流行下、患者搬送を迅速に調整するために救急医学講座が開発し、対策本部がある札幌市保健所や新型コロナ患者受入病院にて活用している入院情報共有システム「コビット・チェイサー」、宿泊施設・自宅療養中の患者の健康状態を把握するために公衆衛生学講座にて開発した健康観察アプリ「こびまる」について北海道新聞(全道版)に掲載。 ※「コビット・チェイサー」については、救急医学講座 上村講師が、6月に開催された道と厚労省の意見交換会においてシステムについてプレゼンし、厚生労働大臣から高い評価を得た。また、8月に放送されたNHKスペシャルの番組内でも紹介された。なお、本システムは、北海道でも採用されている。 ・本学附属病院にて新型コロナウイルス重症患者の受入れを行い、ICUのチームで一丸となって患者のECMO治療に当たった記事「朝日新聞(全国版)「患者を生きる」全4回」が紹介された。 ・北海道の重症患者を治療するECMOセンターとして、道内の基幹病院の医療従事者を対象に実施したECMOチーム等養成研修事業について報道された。(7月:NHK札幌放送局、8月:TBS NEWS23、読売新聞) ・ゲノム医学部門にて開発した人口100万人当たりの新型コロナウイルス感染者数グラフについてプレスリリースを行い、多くの報道機関等にて紹介・活用された。(テレビ朝日、BS朝日、フジテレビ、AbemaPrime、共同通信ほか) ・新型コロナウイルス感染予防について本学の教員がTV出演等を行い、分かりやすく道民へ情報提供を行った。 NHK、HTB、STV 微生物学講座 横田伸一教授 HBC 細胞生理学講座 當瀬教授</p> <p>○北海道新聞社 新たなプロジェクトにより、「道民目線のコロナ対策」をテーマに感染制御部の医師による特集企画記事(全道版)を全8回掲載。(10~3月) また、北海道の基幹病院として感染拡大防止啓発の一助となるよう、新型コロナウイルス重症者病棟で奮闘する医療従事者の写真記事を全道版の一面に掲載した。(12/19)</p>	A	新たに策定する広報ポリシーに基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行う。 さらに、ホームページに本学の主要な情報を体系的に整理したナビゲーションページを設けるなど、サイト訪問者の利便性を高める。	経営企画課	A

○十勝毎日新聞社

・新型コロナウイルスの感染拡大防止啓発のため、オンラインによる医療セミナー「正しく知ろう！新型コロナウイルス」の動画を同社オンラインサイト及び本学公式Youtubeにて公開(視聴回数:1,200回)。また、同社ケーブルテレビにて十勝地方の幅広い世代の住民に向けて放送した。
・同社紙面、オンラインニュースサイト、ラジオ番組において「札医大の研究室から」をテーマに、本学の各講座等の診療・教育・研究活動等について情報発信を行った。(紙面掲載8回)

○北洋銀行

・新型コロナウイルスの感染拡大防止啓発のため、道民医療講座WEBセミナー2020「新型コロナウイルスとの上手な向き合い方」(北洋銀行・札幌医科大学共催)の動画を本学公式Youtube、北洋銀行のウェブサイトにて公開(視聴回数:1,267回)した。

○大地みらい信金

・新型コロナウイルスの感染拡大防止啓発のため、根釧地区の医療従事者を対象に、「大地みらい移動医科大学・コロナ禍から見えて来た行政、病院及び介護施設における感染対策上の課題」をテーマに札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議委員である救急医学講座 上村講師によるライブ配信を実施。
約70名の根釧地区の基幹病院、クリニックの医療従事者、地域の自治体の保健に関わるスタッフ等が受講した。

○HTB(北海道テレビ)

・道民に新型コロナウイルス感染症に関わる正しい知識を提供するため、「正しく理解しよう新型コロナ」と題して新型コロナウイルス感染症について本学の教員が分かりやすく解説した番組を放送した。

【開学70周年記念事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、開学70周年記念事業実行委員会において、本年度の事業中止を決定したことから、公開講座等についても記念事業としての開催は見送った。

【広報ポリシーの策定】

本学の使命・魅力を積極的にアピールし、大学のブランド力の向上と大学活動、役割に関わる理解の深化を図り、全学的な広報活動を展開するため、本学の広報の基本方針として広報ポリシーを策定した。(R3.3.18 第3回広報委員会決定)

【附属病院PR書籍の製作】

本学附属病院が提供する医療とそれを必要とする患者さんを結ぶツールとして道民や医療従事者に活用いただくことを目的として、本院の特色ある治療や最先端の治療を分かりやすく紹介する書籍を製作することとし、仕様や出版形態等について検討・決定した。

※主な情報発信等の件数

- ・プレスリリース(報道発表): 48件

- ・本学ホームページ掲載

- お知らせ 123件

- 写真ニュース 55件

- イベントカレンダー 11件

- プレスリリース・メディア 46件

- ・保健医療学部ホームページ掲載 70件

※ホームページアクセス解析の実績数: 1,512,896件

(内訳) デスクトップ: 675,217件

モバイル端末: 781,288件

タブレット端末: 56,391件

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学ホームページを活用した情報発信件数: 年300件以上	402件	353件					年300件以上
SNSを活用した情報発信件数: 年30件以上	32件	64件					年30件以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 (1) 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を着実に進めるとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置									
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置									
52	(1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。	【施設整備】 各施設の建替・改修工事、契約事務を進めた。	52	道と連携して対象施設の設計・工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。また、臨床技能を高めるための施設の整備による教育機能の充実や手術室の整備による診療機能の強化を図る。	【施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等】 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めた。 ○大学管理棟・教育研究施設Ⅱ 令和3年3月25日に竣工検査を受け工事が完了した。また、新年度以降の運用開始に向け準備を行った。 ○基礎医学研究棟 年度内発注に向け事務作業準備を進め、令和3年3月29日に契約を締結。(一部、4月16日再度入札) ○附属病院 既存棟改修第Ⅲ期工事については、3月31日に本契約を締結。 ※新型コロナウイルス患者受入に伴い施工困難となった区域の工事を中止したことから、終了工期が延長となった。(令和6年夏頃完了予定。) なお、既存棟改修Ⅱ期及びⅡ期その2工事の結果及び進捗状況は次のとおりである。 ・Ⅱ期工事 北病棟6階、7階 2月28日移転 ・Ⅱ期工事その2 病理部(2F) 12月20日運用開始 拡張手術室10(3F) 1月20日運用開始 歯科口腔外科(2F) 5月10日運用開始 手術部共用(3F) " 拡張手術室12(3F) 6月8日運用開始	A	道と連携して対象施設の工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。また、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図る。	管財課 その他関係課	A

指標・数値目標	備考
教育研究施設Ⅱ及び大学管理施設の整備・移転:令和元・2年度整備、令和3年度移転	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
基礎医学研究棟の改修・移転:令和2・3年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
附属病院既存棟の改修・移転:令和元～4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 (2) 施設設備の適切な維持管理及び効率的な利用により、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
53	(2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。	【設備改修・施設管理】 長期保全計画に基づき各施設の改修工事及び設計委託を実施した。 ・建築工事2件 ・電気設備工事12件 ・機械設備工事8件等	53	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、外壁等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】 ・施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 ・改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 ※令和2年度工事及び設計委託件数 ・建築:工事 1件、設計委託 1件 ・電気設備:工事 4件、設計委託 1件 ・機械設備:工事 18件、設計委託 3件	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、外壁等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	管財課	A

指標・数値目標	備考
施設の改修・更新工事:令和元～6年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
耐用年数の延長:概ね20年以上利用	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (1) 災害、事故に対する危機管理体制や化学物質の適正管理等の安全衛生管理体制の整備等を強化し、安心・安全な環境整備に努める。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置									
54	(1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。	【避難訓練実施】 ・火災避難訓練(7月9日) ・地震避難訓練(9月24日)	54	危機対策マニュアルを活用し、消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。	【消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練の実施】 危機対策マニュアルにおける本部員及び指定要員への周知を行うとともに、マニュアルに基づいて自衛消防組織を運用した火災避難訓練と地震避難訓練をそれぞれ実施することとした。 対象は、事務局職員のほか、火災避難訓練は保健医療学部1学年及びその担当教員、地震避難訓練は医学部1学年及びその担当教員としていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学生の授業形態がオンラインとなり、対象としていた学生が登校する機会がなかったことから、代替措置として、図上訓練を実施するとともに、全教職員及び学生に対し、避難マニュアルの周知を行った。	A	危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 なお、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する。	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
消防計画に基づく火災訓練:年1回	1回	1回					年1回
消防計画に基づく地震訓練:年1回	1回	1回					年1回

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
55	(2) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。	【安全衛生に関する研修等】 ・作業環境測定実施 ・セミナー開催 ※安全衛生委員会(9回)	55	安全衛生に関する研修会等及び職場巡視体制の適切な運用により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。 また、職員の健康相談等の体制充実を図るため、保健管理センターの機能を拡充する。	【安全衛生に関する研修会の開催】 メンタルヘルスに関する研修会を実施した(Web開催) ・開催日時:令和3年3月18日(木)14:30~16:00 ・内容:ストレスチェック集団分析結果の見方 ・講師:医療法人社団五稜会病院 札幌CBT&EAPセンター 中村 亨氏 【職場巡視体制の整備】 本学産業医の輪番制により職場巡視を実施した。 【保健管理センターの機能拡充】 人員拡充に向けた協議を行い、R3採用に向けた予算化が実現したことから、採用に向けた各種準備を進めた。	A	安全衛生に関する研修会等及び職場巡視体制の適切な運用により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。研修実施に際しては、今般のコロナ禍を踏まえ、感染状況に応じた開催方法(Web等)とする。 また、職員の健康相談等の充実を図るため、保健管理センターの体制を拡充する。	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
安全衛生管理に関わる研修会等の実施:年1回以上	1回	1回					年1回以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (2) 大学運営等に対する社会的な信用や評価に損失を与える可能性があるリスクを回避するため、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
56	(3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。	【研修実施】 全職員を対象にリスクマネジメント研修を実施した。(演題「情報化社会におけるリスク管理の重要性」)	56	多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を実施する。	【多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修の実施】 外部講師の講演によるリスクマネジメント研修を実施した。 ○開催日時 ・令和3年2月16日(火)13:30~16:00 ○研修の内容 ・第1部 公立大学におけるリスクマネジメント 講師 有限責任監査法人トーマツ 奥谷恭子氏 ・第2部 大学のハラスメント 講師 MS&ADインターリスク総研株式会社 丸山史晃氏	A	多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を新型コロナ感染症対策を講じた上で実施する。	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
リスクマネジメント研修の実施:年1回以上	1回	1回					年1回以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (3) 北海道個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
57	(4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。	【技術的検討】 セキュリティ対策強化 ・Webサーバーの暗号化 ・メール送受信の暗号化等 【教育・啓発】 ・セキュリティ研修会実施 ・新入生等ガイダンス ・各種研修会でのレクチャー 【注意喚起】 スпамメール等の情報周知 【関係規程の整備】 ネットワーク利用要綱を全面改正(アカウント利用関係)	57	前年度に更新したネットワーク基幹システムの安定的・効果的な稼働を確保しつつ、今後更新予定の機器等に関する技術的検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動等のソフト面での対策を行うことで、更なる情報セキュリティ対策の強化を図る。	【技術的検討】 令和元年度に更新を行ったネットワーク基幹システムについて安定的な運用を継続するとともに、今後更新が予定されている機器・システム等に関する情報収集及び仕様検討等を行った。 【情報セキュリティ対策の強化】 学外からの巧妙な攻撃は増加傾向にあり、既存機器について、学外からの脅威検知や通信監視装置その他の調整及び運用適正化を図るなど、随時適切な対応を実施した。 ○教育・啓発 対面を基本として開催していた情報セキュリティに関する研修等教育・啓発活動については、コロナ禍によりオンデマンド方式で実施。情報セキュリティ担当者講習会については、専用の動画を作成し、受講者の区分毎に必要な情報を提供した。 <主要な研修> ・情報セキュリティ担当者研修(10/19~3/29:101名) ※ オンデマンド講習+確認テスト形式 ・学生向けセキュリティ研修(11/1~12/28) 医学部1年次(98名) 保健医療学部1年次(72名) 専攻科生(12名) ※ オンデマンド講習+簡易テスト形式 ○注意喚起等 脅威に係る情報を速やかに収集し、情報資産の保護に関する注意喚起を実施した。 <主な注意喚起> ・脆弱性 8件 ・フィッシングメール等 5件 ○関係規程の整備 電子情報保護を主とした規程類を整備した(R3.4.1施行)。 <主な改正項目> ・本学が取り扱う電子情報に応じた「機密レベル」を格付けし、その取扱・管理方法等を定めた。 ・保護すべき電子情報の明確化及びセキュリティ対策等について、4つの規程類により制定した。	A	情報利用の基幹となる、学内ネットワークシステムの安定的な稼働を確保しつつ、今後更新予定の情報セキュリティ機器の技術的検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動、情報セキュリティ規程周知等、ソフト面での対策を行うことで、情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。	情報C	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施:年1回以上	1回	1回					年1回以上
上記講習会の受講率:100%(新規担当者)、90%以上(その他の担当者)							
新規担当者	100%	100%					100%
その他の担当者	96%	98%					90%以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (4) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
58	(5) ESCO事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。	【管理・運営】 エネルギーの使用状況確認を実施 【意識啓発】 ・省エネルギー強調月間(夏季)の設定 ・メール配信による意識啓発 ・ホームページでの電力使用情報公表等	58	省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。	【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7月～9月)、冬季(11月～3月)の期間を省エネルギー強調期間に設定し、啓發文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・電力の使用情報を学内ホームページに掲載するとともに、学内メールでの一斉配信により全教職員に周知した。	A	省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、引き続き省エネルギーの取組強化期間の設定や学内専用ページに電力使用状況の掲載、学内一斉メールによる電力使用状況の周知などにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。	管財課	A

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
エネルギー原単位の削減: 前年比1%以上	エネルギー原単位	70.23	69.23	68.48					前年比1%以上削減
	前年比		▲1.4%	▲1.1%					

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標

中期目標 道民に信頼される大学運営を行うため、不断に内部統制システムの検証・改善を図りながら法令及び倫理規範の遵守の徹底に努めるなど、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置									
59	(1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。	【研修等実施】 ・新採研修 ・ハラスメント研修 ・倫理研修 等	59	倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へい等によるコンプライアンス研修を実施する。	【各種研修等の実施】 新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。また、飲酒運転根絶に向け、取組強化月間を設定し、全職員を対象に取組を実施した。 ○倫理研修 北海道からの通知に基づき職場毎に実施した。 ・実施期間 令和2年10月19日(月)～11月2日(月) 【コンプライアンス研修の実施】 外部講師の講演によるハラスメント研修を実施した。 ○開催日時 ・令和3年2月16日(火) 13:30～16:00(終了後、HPを通じて動画の視聴が可能) ○実施方法 ○研修の内容 ①公立大学におけるリスクマネジメント 講師 有限責任監査法人トーマツ 奥谷恭子氏 ②大学のハラスメント 講師 MS&ADインターリスク総研株式会社 丸山史晃氏	A	倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へい等によるコンプライアンス研修を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
倫理研修(職場研修)等の実施:年2回以上	4回	3回					年2回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1年度)	No.	令和2年度「年度計画」	自己点検・評価(令和2年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和3年度「年度計画」)	担当所属	評価委員会 検証結果
60	(2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。	【研修実施】 コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修開催(2回)	60	競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。	【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】 毎年度下半期に実施している競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を、今年度も次のとおり開催した。 ○開催期間 令和2年12月1日～12月18日(予備日:12月21日～12月23日) ○開催方法 eラーニング(学内HPに講義動画を掲載) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、参集による開催は実施せず、eラーニングにより実施した。 ○開催内容 講義1:研究費の不正使用について(学外講師) 講義2:研究活動における不正行為防止について(研究倫理教育責任者 三浦医学部長) ○受講者 講義1:913名、講義2:838名 受講後は、受講者全員に理解度チェック表の提出を義務づけている。 また、各所属毎に所属する受講者の正答率をフィードバックすることにより、理解度の向上に努めた。	A	競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率:100%	100.0%	100.0%					100%

5 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※令和2年度の計画

①短期借入金の限度額

17億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

※令和2年度の実績

該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※令和2年度の計画

該当なし

※令和2年度の実績

該当なし

4 剰余金の使途

※令和2年度の計画

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

※令和2年度の実績

該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※令和2年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	627	施設整備費補助金
医療機器等整備費	595	長期借入金

※令和2年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	590	施設整備費補助金
医療機器等整備費	580	長期借入金

6 人事に関する計画

※令和2年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※令和2年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※令和2年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※令和2年度の実績

該当なし

別紙

令和2年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,437	7,437	—	
施設整備費補助金	627	614	△ 13	
自己収入	29,097	31,092	1,995	
授業料及び入学検定料収入	813	797	△ 16	
附属病院収入	27,774	25,274	△ 2,500	
雑収入	510	5,021	4,511	
受託研究等収入及び寄附金収入等	927	1,170	243	
長期借入金収入	595	580	△ 15	
繰越積立金取崩	124	0	△ 124	
計	38,807	40,893	2,086	
支出				
業務費	36,067	36,003	△ 64	
教育研究経費	1,725	1,661	△ 64	
診療経費	17,286	17,870	584	
人件費	16,464	15,956	△ 508	
一般管理費	592	517	△ 75	
施設整備費	1,221	1,170	△ 51	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	907	828	△ 79	
長期借入金償還金	612	612	—	
計	38,807	38,613	△ 194	
収入-支出	—	2,280	2,280	

令和2年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	37,682	36,847	△ 835	
業務費	35,217	34,417	△ 800	
教育研究経費	2,016	1,723	△ 293	
診療経費	16,460	16,322	△ 138	
受託研究費等	277	415	138	
役員人件費	156	124	△ 32	
教員人件費	4,565	4,488	△ 77	
職員人件費	11,743	11,344	△ 399	
一般管理経費	589	528	△ 61	
財務費用	2	2	—	
減価償却費	1,874	1,901	27	
経常収益	37,588	38,844	1,256	
運営費交付金収益	7,330	6,928	△ 402	
施設費収益	—	26	26	
授業料収益	718	706	△ 12	
入学金収益	82	79	△ 3	
検定料収益	14	13	△ 1	
附属病院収益	27,774	25,274	△ 2,500	
受託研究等収益	373	601	228	
寄附金収益	577	579	2	
雑益	461	4,312	3,851	
資産見返運営費交付金等戻入	86	107	21	
資産見返寄附金戻入	100	97	△ 3	
資産見返補助金等戻入	44	62	18	
資産見返物品受贈額戻入	29	61	32	
経常損益	△ 94	1,997	2,091	
臨時損失	—	5	5	
臨時利益	—	2	2	
純損益	△ 94	1,993	2,087	
繰越積立金取崩額	94	—	△ 94	
総損益	0	1,993	1,993	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和2年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	38,807	44,056	5,249	
業務活動による支出	36,747	34,534	△ 2,213	
投資活動による支出	1,448	2,882	1,434	
財務活動による支出	612	1,528	916	
翌年度への繰越金	—	5,112	5,112	
資金収入	38,807	44,056	5,249	
業務活動による収入	37,585	38,451	866	
運営費交付金による収入	7,437	7,390	△ 47	
授業料及び入学検定料による収入	813	742	△ 71	
附属病院収入	27,774	25,352	△ 2,422	
受託収入	324	652	328	
寄附金収入	603	683	80	
その他収入	634	3,595	2,961	
預り科学研究費補助金等の増加	—	38	38	
投資活動による収入	627	1,720	1,093	
施設費による収入	627	372	△ 255	
その他収入	—	1,348	1,348	
財務活動による収入	595	580	△ 15	
前年度よりの繰越金	—	3,306	3,306	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。